

令和6年12月12日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	伊藤千春	2番	柴田英里
3番	鈴木りつか	4番	平居ゆかり
5番	横井克典	6番	板倉克典
7番	那須英二	8番	加藤明由
9番	小久保照枝	10番	堀岡敏喜
11番	佐藤仁志	12番	江崎貴大
13番	加藤克之	14番	高橋八重典
15番	早川公二	16番	平野広行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

8番	加藤明由	9番	小久保照枝
----	------	----	-------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教育長	高山典彦	総務部長	伊藤淳人
市民生活部長	柴田寿文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安井幹雄
建設部長	立石隆信	教育部長	渡邊一弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐藤雅人	会計管理者兼 会計課長	大木弘己
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図書館長	伊藤隆彦	監査委員 局長	水谷繁樹
総務課長	横江兼光	財政課長	村田健太郎
人事秘書課長	山森隆彦	企画政策課長	佐藤文彦
防災課長	太田高士	税務課長	岩田繁樹
収納課長	細野英樹	市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	下里真理子
環境課長	梅田英明	市民協働課長	藤井清和
観光課長	浅野克教	健康推進課長	山守美代子
福祉課長	後藤浩幸	介護高齢課長	富居利彦

児童課長	飯田宏基	総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中山義之
産業振興課長	上田忠次	土木課長	神野忠昭
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	早川昇作
学校教育課長	田畑由美子	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	飯塚義子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	議事課長	田口邦郎
書記	鈴木悦子		

6 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、加藤明由議員と小久保照枝議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、加藤克之議員。

○13番（加藤克之君） おはようございます。

13番 加藤克之です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、道路整備及び安全対策をタイトルに早期実現可能に向けて質問をさせていただきます。

まずは、皆様方の期待の言葉を進めたいなというふうに思う次第でございます。

澄み渡る今日、夜空に輝く星が一層美しい季節となってまいりました。本会議も花卉組合からポインセチアの美しい紅色が議場にあやを添えていただいております。昨日は、市長も何度もポインセチアを触りながら力をいただいて発言を頑張っていた姿も感じました。まずは、花卉組合の人たちにもありがとうございました。

さて、ポインセチアは日本に伝わったのは明治時代であります。日本語の名前でいうとショウジョウボクといいます。ショウジョウとは赤い顔をした架空の動物のことであります。それがポインセチアの赤に由来して、この名前がつきました。花言葉は御存じの方もおられます。祝福、幸福を祈る、聖なる夜、私の心は燃えているであり、赤は祝福の象徴でもございます。ピンクは清純であり、思いやりがあり、白は祝福を祈る、慕われる人であり、白はウェディングカラーであることで、このような花言葉になったと言われております。

それでは、質問に入りたいと思います。

弥富市都市計画マスタープランは、総合計画などの上位計画を踏まえ、本市の将来像や土地利用の方針を明らかにするとともに、都市づくりに関する様々な分野について、その整備や保全の総合的な指針として役割を果たすものでございます。市の将来像として、「地域で

つくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富」を掲げております。将来、都市構造の基本的な考えは、住・産・農とこの3つの空間において、地域特性に応じた拠点を中心として東西、南北方向の交通軸を形成し、本市全域がネットワークした利便性の高い都市づくりを目指す計画でもあります。

この住・産・農の考え方の交通軸について質問をいたします。

まずは、駅周辺で暮らしを支える生活サービス施設が集積する都市拠点を中心とした交通利便性を進めていく快適な住の空間形成に当たり、これまでの向陽通線及び穂波通線の進捗をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 向陽通線と穂波通線につきましては、平成8年から平成24年までの期間で実施されました平島中土地区画整理事業及び令和4年度までの街路改良工事等により整備を進めてまいりました。

これまでに向陽通線は、計画延長1,010メートルのうち760メートルが改良済みとなっており、整備率は75.2%となっております。穂波通線につきましては、計画延長1,320メートルのうち1,100メートルが改良済みとなっており、整備率は83.3%となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） これまで平成8年から24年まで、そしてこの議場内で多くの地元先輩議員が、この路線は話をしてまいりました。その中で、私も地元議員としてこの道路を進めていなければならないという状況で、タイミング的にもどうかと思って本日お聞かせをさせていただきました。

その中でも、整備率も非常に高い状況になってまいりました。そういう意味でありがたいなと思いますけど、もう少し、もう一歩とつなぐ、この住む形成空間をしっかりと保つには、やはり早めに物事を進めていただけるといいと思いますが、この進めるにおいて今後の道路の整備のスケジュールをお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在、車新田地区において土地区画整理事業に向けた検討を進めております。

当該事業区域の中にあります向陽通線及び穂波通線の未整備区間につきましては、今後は当該事業により国の補助を活用しながら整備していきたいと考えております。

現時点でのスケジュールといたしましては、令和9年度中の認可を目標に事業を進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 国の補助を有効に使っていただいて、しっかりとまた地域の声を上

げていただいて市長と共に頑張っってやっっていただきたい、そういうふうにする次第でございます。

めども、もう言葉で出てきました。いよいよ令和9年というわけでございます。地域の方も望んでおられる状況で、少し本日のお話の中で令和9年ということが分かれば、さぞ喜ばしい話かなというふうにする次第でございますので、どうぞ前向きにどんどん進めてお願いを申し上げる次第でございます。

引き続き、質問をさせていただきます。

このたび平島地区におかれましても、新しく回転灯がつけました。非常に危ない拠点でございます八幡神社のところとさくら動物病院のところ、これも本当に区長をはじめ区長補助員さん、そしてまた職員の課長の皆様方、説明をしていただいて、御理解をいただいて、そして地元の声も聞いていただいて、回転灯は、最初は土木課長が青色でお願いの話をしたら、皆さん、地域は黄色でということで、黄色の回転灯でございました。

そういう意味で、やはり長年あそこの人が渡るところ、自転車が渡るところ、そして子供さんが多く渡るところ、その奥にはひので公園がありますが、非常に長年の交通対策でどうかしたいという地域の要望と、歴代の先輩議員たちのお願いもありました。ようやく今回、課長はしっかりと前へ進めていただいて、地域の方も安心という言葉が心に響いているかなというふうに思います。ありがとうございました。

その中でも、平島は広域幹線軸拠点と位置づけされているところでもございます。そういう意味で、都市を結び、人を結び、人と物の交流、流通なる動線となっています。また、この都市機能集積ゾーンとして、市民生活に必要となる多様な年代が増えている地域でもございます。利便性が高く、本市の顔となるゾーンでもある都市計画とされているため、平島の交差点、村瀬医院でございますが、音響信号機設置のお考えをお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 平島交差点につきましては、子供たちが安全に通学や車両が交差点を円滑に通過できるように、歩車分離式の信号機となっております。また、朝夕の通過交通は多くても日中で人や車の流れが少ないときは音が発生しないため、目の不自由な方などが通行される際は、その時点でどの信号が青信号なのかが分かりにくく、横断しづらい状況であるとお聞きしております。

音響式信号機を設置することで、目の不自由な方だけでなく、子供たちや高齢者においても目と耳で安全確認ができるようになると考えられます。当該交差点は県道と市道の交差点となりますので、愛知県と調整しながら公安委員会へ要望してまいりたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） この拠点について、県と市、そしてまた愛知県公安委員会と最後要

望ということで、しっかりしていただける話で前向きなお話かなと思いました。どうぞこれから、このことも少子高齢化社会を過ごす上で大事な安全対策だなというふうに思います。弥富市においても、高齢者の方、そしてまた未来の子供の方、安全に命を大切にしていきたい。そういう意味では、早期対応が一番望ましいと思います。

その中でも、皆様方も身近でこの音響式、感じられている部分が市役所前の交差点です。このような形で設置されておられます。やはり人が多いこと、人が行き交うこと、車が行き交う、みんなが行き交う場所にやはり改めて事故を起こす前に安全対策を位置づけていくということだと思います。

この平島の区長、区長補助員さんも御理解をいただいております。ぜひとも部長、課長共々、県のほうに強く要望していただいて、前向きに進めていただき、そして安心・安全という言葉をちゃんとその次の世代に与える行動、実現可能、そういうことにしていきたい、そういうふうに切にお願いをしてきます。

引き続いて、質問に移ります。

今後、地域生活拠点と位置づけているところであり、公共・公益が集積する生活サービス等による市民生活を支える拠点となっているのが佐古木地区であります。そしてさらに、この交差点は市内の各地区を結び、市民の円滑な移動や交流を支える動線拠点にも位置づけられておられます。

さて、県道子宝愛西線、佐古木交差点の右折レーンの設置をお願いする質問でございます。

南進は右折レーンがあり、北進については右折レーンがないので、南進が右折している時間に北進は右折できない状況です。拡幅し、右折レーンの設置を検討してはいかがでしょうか、お伺いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 国道1号と県道子宝愛西線が交差する佐古木交差点に北進の右折レーンを設置することで、今よりも円滑な交通を図ることができ、朝夕の混雑が軽減できると考えられます。右折レーンを設置するためには用地を取得する必要がありますので、費用と時間がかかる事業となりますが、愛知県へ要望してまいりたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 確かに部長の答弁のとおりだと思います。用地も費用も時間もかかると思います。でも、私らがこの道路のマスタープランの事業をしていく、その政策の内容が書いてある以上、もう進めていただける話でお願いを今日はしています。

ですから、ぜひとも市長と共に連携をしてもらって前向きに進める交差点だと思います。やっぱりドン・キホーテの交差点も、右折レーンができただけでも皆さん喜んでおられます。ほんのちょっとした力と土地と費用とお時間、その3つのキーワードの言葉は皆様方はよく

御存じだと思います。だから、前へ進めていただける話はどんどん前へ進めて、弥富市が暮らしやすい、生活がしやすい、そういうことを進めていただける路線だと位置づけていただきたいというふうに強くお願いをしておきます。

やはり事故が起きてからでもいけないし、いつまでも渋滞でも困るし、円滑な生活拠点とするサービスとして拠点となっている以上、その目標に向かって進めていただきたい、そういうふうに思う次第でございます。

次の質問に行きます。

近年における道路整備及び安全対策の進捗をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和5年度の道路整備事業といたしましては、市道弥生通線をはじめとする4路線8か所の道路拡幅工事や、子宝15号線をはじめ14路線の舗装工事などの道路改良事業に約2億2,000万円、道路維持事業に約7,000万円、事業用地取得事業に約3,000万円の事業を実施いたしました。

道路改良事業のうち、各地区から要望をいただきましたカーブミラーや歩行者を守るためのガードパイプの設置など、交通安全施設整備工事といたしまして約600万円、森津地区をはじめ各地区や教育委員会等との調整により実施いたしましたカラー塗装等の道路区画線設置工事といたしましては、約2,000万円の事業を実施いたしました。

今年度の道路改良事業は、予算ベースで約2億4,000万円、道路維持事業で約8,000万円、用地取得事業で約1億6,000万円の事業を進めており、道路改良事業においては、市道三百島12号線をはじめ5路線6か所の道路拡幅工事や中央幹線1号の松名鎌島地区や東末広141号線の舗装整備等を進めているところでございます。

昨年度、通学路の安全確保のために実施いたしました市道鍋平27号線の拡幅に伴うガードパイプの設置や、中学校の統合に伴い変更される通学路沿いのフェンスの改修など、今年度におきましても引き続き安全対策に努めており、今後も地域の皆様からのお声をいただきながら安全対策を図ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） しっかりと予算内で地域の声を聞きながら、一つ一つ事業を進めておられる内容がよく分かります。その他多くのことも行ってみえるのは分かりますが、主な話をしていただいたと思う次第でございます。

そういう意味でも、一番今近々に必要なことは何かというと、やはり教育長が願っている通学路、またそういう道路整備、近隣の学校周辺、そういうことが望んでおられると思う次第でございます。

いよいよ中学校は統廃合になってまいりますので、こちらの場でも僕も質問させていただ

いて、子供たちが通学路を決めて道路整備をしていただきたいということが上がっているプロジェクト、そういう意味で皆さん方が認識をしながら、しっかりと市のほうで取り組んでいただく事業を進めていただく、これが一番最初に大事かなと思う次第でございます。

そのまた続いてでも、市道鍋平27号線、これもこの場で何度も議員の皆様方がお話をしているところでもございます。こちらについても、やはりまた市長、県議共々地域の声を育みながら進めていただく話かなというふうに思う次第でございます。

進めない、いつまでも県道、また市道というふうに分けてでなく、やはり市民が暮らしやすい、生活しやすい、交通アクセスが安全である、そういうことが大事だと思いますので、どうぞ引き続き前向きに進めていただきたいと思う次第でございます。

最後になります。

今後、市長の取り組む安全対策のお考えをお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

日頃より、道路行政におきましては、安全と円滑を考慮しながら整備を進めてきているところでございます。例えば、車が安全に擦れ違いやすいように道路を整備、拡幅してほしいという御要望も多くいただいておりますが、車両の交通の円滑を優先しますと、次はスピードを出す車両がいて危険であるといった御意見を伺います。なかなか難しいわけですが、限りある予算の中で、市民の皆様が安全に、そして安心して通行できる道路の整備に努めてまいります。

また、この安全対策につきましては、道路整備が大変重要である反面、最近では車両の運転手や歩行者のながらスマホ、歩行者や自転車の危険な横断、車のスピードの出し過ぎなど、モラルに欠ける行動による事故も多く発生していることから、ソフト面の対策がより一層大切であると考えております。

今後も、国・県・市の道路管理者等や警察、教育委員会、学校、PTAから構成される通学路安全推進会議において、学校や保護者からの御意見を伺いながら、また交通安全啓発の活動を通して、各道路管理者や警察と協力し、問題の解決に努めてまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 市長もよく理解しているお話も今日、今していただきました。

そういう意味で、今後しっかりと関係各所のところと連携を取っていただく体制をやっていくというわけでございます。本当にこれから少子高齢化、人口減少社会を迎えていく上で、道路に対するニーズはやはり多様化をしたいと思います。一方で、厳しい財源状況の中で、これらの課題へ十分に対応することも難しい状況も出てくるかと思っております。でも、道路の基本

方針である効率的な土地利用や交通利便性を向上させるために、質の高い行政サービスを実現、必要性、緊急性効果を上げるしかないと思います。都市計画道路の整備の推進を基本としている以上、存続の整備済みの道路については、長寿命化を目指した維持管理の強化、そして長期にわたり整備未着手の都市計画道路については、整備効果や財政投資を考慮して計画可能へと推進してもらいたいと思います。

また、自転車、歩行者が安心して生活できる生活道路の整備も、そしてまた緑化の整備も含みながら、美しい安全な道路づくりも必要だと考えます。

今後、弥富市にとって目指すための行動は、公共交通も始まり、また防災の防災道路もあり、駅前の道路整備もあり、公共施設、学校周辺もありと、様々な分野において多く拠点が出てまいります。早く実現に向けてしていただくことも大事じゃなかろうかと思う次第でございます。

日頃からは、スクールガードの皆さんや青パトの皆さん、御協力と安全対策にも御芳志して感謝を申し上げます。どうぞひとえに予算と財源と用地と、その言葉のすべを皆様方がしっかりと前向きに行っていただき、最後、市長、副市長、教育長を中心に各部長、連携をしっかりと保っていただき、フランス語でいうとリエゾン、皆さん方はその訓練もしておられますので、しっかりと連携を取って進めていただきたいと思います。これをもちまして、私の一般質問、納めます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に従いまして質問させていただきます。

今回のテーマは、子育て環境を整える手だてということと、あともう一つは安心・安全の弥富市でということでございます。

まず初めに、やはり今、人口減少化の中、人口を増やしていくということは大切な喫緊の課題だというふうに思っています。その上で、昨日も学校問題等ございまして、その中で子供環境を第一におっしゃってございました。そのためにも、やはり子供中心に考えていく社会、そして子供の居場所、そして人口を増やすというつながりをつけていかなければならないというふうに思います。その観点から、様々な角度、視点により質問させていただきます。

今年度の初め、市長の施政方針にて、市長は「子育てするなら弥富市へ」を取り戻すということをお述べておりました。具体的な方策というのは何を行うのか、その計画をお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の子育て支援施策に関し、現在は第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画に基づいて取り組んでおりますが、令和7年度からは第3期の子ども・子育て支援事業計画や子供の貧困対策計画など、子供に関わる各種計画を包含した弥富市子ども計画に基づき、これまで推進してまいりました保育所をはじめ児童クラブや児童館、子育て支援センター、のびのび園、ファミリー・サポート・センター事業等について、市民のニーズを反映させた取組を進めるとともに、こども誰でも通園制度などの新たな取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今言われましたけれども、第3期のこども計画をつくっていくと、そういう中には市民ニーズを反映させた取組を進めるということでございます。

ただ、その後でこども誰でも通園制度と言われるもの、ちょっと分かりませんが、これは後で委員会等で詰めていきたいと思いますが、ただそういう中で、今おっしゃられたのは行わなきゃいけないこと、他自治体でも当然のように行うことだと思うんですよ。その上で、やはり特色のある弥富市、魅力のある弥富市を打ち出さなければ、それは子供の人口増にはつながらないというふうに思っております。

そこで、まず確認いたします。

弥富市の年少人口の推移と傾向はいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の15歳未満の年少人口の推移については、令和元年度の5,688人から令和6年度には5,101人となり、5年間で約1割も減少しております。また、5年後の令和11年度には4,495人となる推計値が出ており、さらに1割以上も減少するという傾向となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 5年間で500人ぐらい減っていると、さらに5年後には500人さらに減っていくということで、令和元年から比べれば1,000人減っていくという見込みになるということでございます。

そこで、その年少人口の減の分析と改善策はありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 年少人口の減少については、全国的な少子化

及び晩婚化の進行はもちろん、子育てに対する経済的、精神的な負担感の増大などが要因になっていると考えております。改善策としては、出生率の向上を図るため、仕事と育児の両立を支援するための子育て支援施策をさらに充実する必要がありますので、現在策定中の弥富市こども計画を時代に即した、より実効性のあるものにしていかなければならないと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 全国的にも、同じように少子化の波あるいは晩婚化の波が押し寄せているということでございます。

改善策としては対策を取っていくということですが、そこでやっぱり魅力ある弥富市を打ち出して人口を増やしていくためには、やはりこの他市を比較することも必要だと思うんですが、その中で他市に比べて出遅れているというふうに感じている施策はあるでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 政府が全国展開を目指しているこども家庭センターについては、本市は近隣自治体と比較して1年遅れた令和7年度からの設置となるなど、一部遅れている事業はございますが、子育て支援施策全般に関して、本市が特に遅れているということは考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 本市が特に遅れていないと、すごい自信過剰な答えですけども、やっぱりそれを認識して改めなければ、それは改善につながらないというふうに思っています。

例えば学校給食費、あるいは保育所の副食費、遊べる施設、公園、日曜日の対応、学校の早朝預かり、児童クラブの時間帯など、あるいは育休退所の問題など、こうした課題を抱えているわけで、それを改善して突破してきている自治体だってたくさんあるわけですよ。そういうところを見詰め直して、やっぱり対策に盛り込んで、より弥富市が際立って魅力ある弥富市にするように考えていかなければ、それはやっぱり改善というふうにはつながっていかないと思うんですが、それらを踏まえて改善計画というのはあるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画や新たな弥富市こども計画を基に、これまでの施策を継続していくとともに、市民のニーズに応じ必要な見直しを行うほか、国や県の動向を見極め、新たな取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 市民ニーズに応じて必要な見直しを行っていききたいということですが、

そういう中では、やはり参考としている自治体というのは姿として持っていたほうが良いと思いますが、その自治体はあるでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 子育て支援施策について、市議会の厚生文教委員会が視察された福岡県宗像市や兵庫県明石市など先進自治体がございますが、本市では海部津島地区の市町村をはじめ、主に県内で同規模の自治体を参考にしております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） それらの自治体に対して視察などの調査というのは行っているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 新規事業に取り組む際には、担当職員が先進自治体に赴き、アドバイスをいただいております。また、市立保育所の所長会等で先進事例に取り組む施策を視察するなど、事務担当及び専門職それぞれが知識の習得に努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先日、弥富市議会厚生文教委員会にて、先ほど紹介のあった兵庫県明石市に視察研修に行きました。この明石市は過去11年、2012年から2023年までの間に約1万5,000人ほど人口が増えているところでございます。しかも、転入超過ということで、25歳から39歳の方、あるいはゼロから4歳児、この人口も増えていると。この少子化の時代にあって人口が増える、若い世代が特に増えるという先進的な都市だというふうに思っています。

そこで、明石市のこども総合支援の中で学べるところをいろいろ考えてみたわけですが、例えば児童相談所の設置ということで明石市は行っていますが、この点は弥富市でいえば、例えばスクールカウンセラーやカラフル等で対応しているとも言えることもあるでしょう。そして、第2子以降の保育料の無償化、これは弥富市には行っていない事業でありまして、それもやっぱり考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

また、大型遊具を備えたあかしこども広場というものが駅前に存在しています。こうした大型遊具を備えたということって、特にこれ室内遊技場というのがあるわけですが、そういったところも今後考えていかなければならないということで、後で質問させていただきたいと思っています。

また、学校給食の無償化だったり、30人学級の導入であったり、昨日小久保議員も言っておりましたが、離婚前後の養育支援であったり、児童扶養手当の毎月の市からの独自の支給であったり、そうした事例がこの明石総合支援の中に含まれています。こういうところをやったり1つでも近づけていけるように目指していかなければならないというふうに思ってい

ます。

そこで、各分野にわたって考えていくところですが、まず弥富市においていろいろ参考にしてほしいところがたくさんあるわけですが、例えばこの明石市に限らず、豊明市にはカラットというところで、学校跡地を利用した形で、今の子育て支援センターやボランティアセンター、貸館、憩いの場、子供の居場所、何でも相談室、児童館、遊び場、イベントブースなどを組み合わせた複合施設が運営されています。また、いなべ市のういこっちゃんね、これも学校跡地を利用して体育館の遊技場の開放を行っています。これは、地元のボランティアの方々が精力的に運営してみえるところがございます。また、大垣市においては、デジタルひろばと呼ばれる室内で遊べる遊技場があります。

こうしたところをやっぱり参考にしていって、今後学校跡地等の利用にも生かしながら、子供がより遊びやすく楽しめる、そして子供の人口増を増やしていく、子育て環境として整えていくということが必要だと思います。

また、もう一つでは、弥富市においてやはり圧倒的に不足しているというふうに感じるところは公園の数でございます。まず、この弥富市の公園の数を比較していくとどういうことが起こっているかという、例えば弥富市は48.28キロ平方メートルの地域にありますけれども、そのうち公園は50個となっています。お隣の蟹江町では11.09キロ平方メートルの中で、蟹江町は56個公園を持っています。弥富市の4分の1の面積しかなくても、弥富市より多い公園の数を有していると。そして、お隣の津島市に限っても25.09平方メートルの中で76の公園を持っています。弥富市の面積の半分でも、弥富市の1.5倍の数の公園を有しているところがございます。

そういう中で、この公園の数は他自治体と比べて十分だと言えるんでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市の緑地を含む都市公園の数は21か所あり、近隣の市と比較しましても箇所数、面積ともに特に少ない状況であるとは考えておりません。

また、都市公園以外の子供の遊び場や広場につきましても40か所あり、その多くは過去に大規模な住宅開発等により整備されたもので、開発面積等の基準により必要な場所に必要な規模で整備されているものと考えております。さらには、三ツ又池公園や海南こどもの国、南部には弥富野鳥園やサイクリングロードを備えた富浜緑地といった大規模な公園等が整備されています。

このように、市全体といたしましては、市が管理する61か所の公園と多数の大規模公園等がございますので、ほかの自治体と比べましても十分整備されているものだと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今61ということで、僕の調べた50とは数字が違っているわけですが、多分その辺りは公開されているホームページ等にあまり記載されていない本当に小さな地域の公園が含まれているものだというふうに感じています。

そしてまた、この弥富市が広い地域になっておりますので、その中でやっぱり人口の多い、特に子供の人口の多い市街地に絞れば、例えば前ヶ須で言えば、公園が少ないと。水郷公園と輪中公園というところしかないと思うんです。特に南部に集中しているということがあるわけですが、この前ヶ須に公園を整備する考えはありませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 前ヶ須地区の公園整備につきましては、令和5年3月議会でも議員からの一般質問でお答えいたしましたとおり、前ヶ須地区のように開発が進んだ既成市街地においては、都市公園として必要な規模や近隣環境等に適した用地を確保することが難しいこと等の理由から、新たに公園を整備する計画はございません。

前ヶ須地区においては、新たな公園の整備予定はございませんが、水郷公園と2か所の広場がありますので、目的に合わせてこれらの公園等を御活用いただきたいと思いますと考えております。

また、桜学区全体では、水郷公園をはじめ、子供の遊び場等を含めると、大小合わせて11か所の公園等が整備されております。そして、近隣のひので公園等その他の公園や許可団体が使用していない場合には、桜小学校及び日の出小学校のグラウンドも御利用いただけますので、状況に応じて御活用いただきたいと思いますと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 前ヶ須に関しては、都市開発がどんどん進んできた。私も、空いているところを提示しながら市役所のほうにも相談に来て、ここ空いているからぜひ買って公園にしてほしいという要望も何回か繰り返してまいりましたが、そのたびに少し時間が欲しいということで、待っている間にそれが売られてしまって、次の建物が建ってしまって、そういう中で公園ができなかったという状況があるわけです。

以前には、緑の計画という形で緑地も確保していこうということもありましたが、それは今でもどこかへ行ってしまって、今立ち消えとなっている中で、なかなか整備されていない。11か所あると言っているんですが、そんなに遊べるような状況にはなっていないところがここには含まれているというところがあると思うんです。

今で言えば、例えば動物クリニックさんの南側に空き地があるわけですが、そういったところや、あるいは前ヶ須の中にも生産緑地として田畑が管理されているけど、今後やっぱりどうなるか分からないと。そういったところに目をつけながら、やっぱりこういったところを整備して緑を確保していくんだという方向性を示さなければ、これはいつまでたっても公

園の解消にはつながっていかないと思いますので、ぜひその辺も考慮していただければというふうに思います。

そして、公園ということでもう一つあるんですが、これは前ケ須に限ったわけではありませんが、蟹江に交通児童公園というものがあります。

事務局、書画カメラ1、お願いします。

これは、蟹江町の交通児童公園と呼ばれるところでございます。

御覧のように、公園の中に道路がある、信号機がある。ここはちょっと写真には載せなかったんですが、踏切もあるところであって、そして自転車も借りることができます。今、特に小学生に上がろうというときは、やっぱり自転車の練習というところで、したいという御希望があるわけですが、こうした中で、その公園内で安全に自転車の練習であったり、あるいは交通ルールを守れるところが蟹江には整備されております。弥富市にもあるはあるんですが、そういう中でこうした交通児童公園を整備していく考えというのはあるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 国の交通公園設置運営要領における交通公園の設置目的といたしましては、交通公園は主として児童の健全な遊戯の用に供し、併せて児童に交通知識及び交通道徳を体得させることを目的に設置するものとするとしております。

交通安全教育において、児童等に対し、自分の身を守るために交通ルールを守ることの大切さや交通事故の怖さなどを教えることは大変重要なことであると考えており、毎年各保育所や小学校等において、愛知県警察等の関係機関や保護者協力の下、より効果的な交通安全教室等を実施しておりますので、交通安全教育等のために新たに交通公園等を整備する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 弥富市の中では、そうした交通公園にしていくのはなかなか考える土地というのがあんまり少ないわけですが、でも例えば車新田の子供の遊び場だったり、あるいは輪中公園だったり、そういった広いけれどもあまり使われていない公園というのが幾つかあるわけです。

南部の富浜緑地公園、サイクリングコースがあるわけですが、そういうのもリニューアルしたり有効活用していけば、もっと魅力のある弥富市として打ち出せるんじゃないかというところで、学校教育で教えているからいいんだということじゃなくて、やっぱり魅力のある弥富市にしていくんだという観点から、そういった整備を行ってほしいと。

また今、車新田、市外化整備されようと、区画整理しようとしているわけですから、そういったところにもやっぱり視点を置いて、そこに造っていくということだって計画に盛り込んでいけば、今からやればできると思うんですよ。そういったことをやっぱり考えていって

ほしい。だから、それに対して今こども計画をつくっているわけですから、そういったところも含めて考えていていただきたいというふうに思っています。

そして、今、公園の話をさせていただきましたが、近年気候の危機ということで、かなり温暖化が進んでいるという中で、やはりこの公園というのは外であるがために、真夏の炎天下の中では今遊べないような状況になっています。そして、もちろん雨天も遊べないと、真冬でも寒過ぎて遊べないということがあるので、公園が使えるシーズンがどんどん少なくなっているという中においては、やはり今後考えていかなければならないのは室内で遊べる遊び場ではないかというふうに思っております。

そこで確認いたします。

この室内で遊べる遊び場というのは、弥富市内でどれぐらいありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 児童のための室内での遊び場は室内、各地区に設置した児童館となります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） その児童館は今、土曜日までの開放であって、日曜日というのは開放されておりませんが、日曜日に室内で遊べる場所がありますか。そして、整備する考えはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 児童が日曜日に室内で遊べる公共施設は特にございませんが、児童が過ごせる場所として弥富まちなか交流館にある図書館や歴史民俗資料館、弥富金魚水族館 YaToMi AQUAがございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 明石市等の施設は、こうした日曜日でも遊べるような体制が整っています。そういう中では、やはり学校の跡地利用も含めた形で考えていく必要があるかなというふうに思っております。

ぜひ参考にしていただきたいのは、カラットやういこっちゃんね、あるいはデジタルひろば等をぜひ視察に行っていていただいて、弥富市に合うような形で考えていただければというふうに思っています。

もう一つ、今施設のほうを行きましたが、今度はソフト面で困っている課題として、先ほど部長の答弁にもあったわけですが、保育所の開所時間と学校の開始時間、このずれがあると思いますが、そのずれへの認識はいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育所の開始時間は、標準時間利用が午前7

時30分から、短時間利用が午前8時からとなります。また、小学校はおおむね午前8時10分頃までに登校していると認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 保育時間は7時30分から、学校はおおむね8時ぐらいからということで、この30分のずれが本当に今働いている人たちにとってはかなり大きな時間になるわけです。

その上で、後でまた繰り返し説明しますので、その続きで、夏休みの児童クラブの開始時間は何時からでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 夏休みの児童クラブの開始時間は午前8時からとなっております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ここでも保育所と比べると30分のずれがあるわけです。

この30分のずれというのは、働くお父さん、お母さんにとってはかなり死活問題になってきているので、このずれに対して今早朝で預かる自治体も出てきています。そうしたところも参考にしながら、ぜひ進めていただきたいと思いますが、そのずれを解消するための手だてというのは何らか考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育所の標準時間利用と夏休みの児童クラブの開始時間には30分のずれがございますが、午後6時30分までとなっております児童クラブの終了時間については、令和7年度より保育所に合わせた形で午後7時までと30分延長いたします。夏休みの児童クラブについては、利用者数が非常に多くなるため、スタッフを増員して対応しておりますが、保育所との開始時間のずれを解消するためには、30分といえどもさらにスタッフを増員しなければならないため、開始時間の見直しは困難であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、終わりの時間に対しては30分延長すると。これも本当に助かると思うんです。本当に今預かってもらっているのがぎりぎり7時の方もいらっしゃいますので、そういう中では、この児童クラブが延長することによって助かる保護者の方は見えると思うので、これは本当に改善だと思います。

ただ一方、開始時間となるとかなりスタッフが足りないと。特に今、保育士等少なくなっている、学校の教員だって、働き方改革の中で大変忙しい状況の中で、それはやっぱり増員していくのが難しいというところがあると思います。ところが、そういう中でも早朝預かり

という形で地域のボランティア等の活力を活用されて対応している自治体もあるものですから、ぜひそういったところを含めて今後一歩ずつでも改善していただきたいというふうに思っています。

そして次は、先ほど来申し上げてきたのは、学校の跡地利用という観点からたくさんいろいろ説明させていただきましたが、そういう中で弥富市も今ホームページでこの学校跡地利用の計画というのを募集されていると思いますが、この募集について何件あるのかというか、応募があるのかどうか、その辺まずお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） アイデア募集ですけれども、アイデア募集につきましては、これまでお一人の方から、複数の視点から考えられた具体的な策を基に提案をいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） まだ1名の方から、でも複数の提案があったということで、あとお知らせしていただきたいんですが、私たち弥富市議会の厚生文教委員会で、さっきの兵庫県明石市と同時に淡路市にも行きました。この淡路市は、学校の跡地利用が進んだ地域で参考になるかなということで伺ったわけですが、その点でやっぱり一番参考になったのは、住民の要求を先に聞いて、そして自治会で取りまとめていただいて、その要望を基に募集をかけるという仕組みをつくっておりましたが、やはり今弥富市の場合には何かアイデアないということで、いきなりホームページでぼんと投げていますけれども、そうじゃなくて地域の自治会、地域の人たち中心に話し合っ、それを決めてもらってから応募するという形を取っていますが、そのように行っていく考えはあるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市におきましても、学校の跡地利用につきましては、本年7月と8月に行ったワークショップ型の保護者説明会4回と一般市民の方への小学校再編整備計画説明会3回の際に、跡地利用について御意見をいただく時間を設けました。まず、地域の皆様の御意見をいただきながら進めていくという考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ぜひそれをさらに、本当に地域住民漏れがないような形で、皆さんの意見を取り入れて考えていただければというふうに思っています。

最後に、市長が、「子育てするなら弥富市へ」を取り戻すと言った経緯の総括をお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の子育て支援施策につきましては、第2次弥富市総合計画を柱と

して、「家庭任せ」にしない、地域社会が一体となった子育て環境が整ったまちを目指し、第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画を基に、保育所や児童クラブなどの子育て関連施設の運営を重点施策として取り組んでまいりました。

今後は、令和7年3月に策定予定の弥富市こども計画における「子どもの未来をはぐくむまち・弥富」を基本理念として、これまで取り組んできた保育所運営などの子育て支援施策を継続、拡張・拡充していくとともに、こども家庭センターの設置などにより、特に支援が必要な児童やその家庭を支え、市民全てが子供と一緒に元気になれるまち、こどもまんなか社会の実現を目指してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、参考にされている明石市が子供中心の社会と、それを踏まえてこどもまんなか社会の実現を目指していくということで、キャッチフレーズはいいと思うんです。それはすばらしいと思うんですが、ただ中身として具体的に何なのかというのがあまり見えないという状況の中で、やっぱり視点として大事なのは、子供の人口減少を止めて増やしていく、攻めの計画をつくっていただきたいというところでございます。

昨日も、学校統廃合の問題の中で、市街化調整区域においては、今後また減っていくということが見込まれるから、それはやっぱり分散して今後違うところも考えていくんだということを言っていましたけど、そうじゃなくて、やっぱりこの市街化調整区域においても学校を存続できるように、この人口を増やしていく手だてを考えていくのが、やはり行政の在り方、市長の在り方というふうに思っておりますので、やはりその視点をしっかりと強く持っていたいただければというふうに思っています。

じゃあ、第2テーマに移ります。

安心・安全の弥富市ということで、まずざっくり確認していきたいと思っておりますが、保育所の今、災害対策というのはどのような対策を行っているのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育所では、防災課が配備する食料品や毛布、簡易トイレなどのほかに、ライフジャケットや乳幼児を運ぶリヤカーをはじめ、飲料水やアレルギーに対応した子供用の食料などを備えております。

また、各保育所では、保育所の地震等防災マニュアルを基に、愛知県防災ボランティアコーディネーターの助言をいただいて、月1回の防災訓練を実施しております。訓練内容としては、地震及び台風により津波や洪水が発生した際に、室内または室外で遊んでいる場合やお昼寝をしている場合など、月ごとにテーマを設け、様々なシチュエーションを想定して、垂直避難や近隣の公共施設及び民間施設への避難訓練等を実施しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 保育所の訓練は本当にありがたいなと思っています。

今年の初め、1月1日に能登半島地震が起きて、この辺りも震度2から3ということで揺れました。うちの娘がその当時は年中、今、年長ですけれども、お正月にそういった揺れを感じたときに机の下に潜って、ダンゴムシポーズということでやられていたので、すごいなと。しっかりこうした防災教育が行き届いているという実感を得たわけで、それは大変感謝しております。ありがとうございます。

また、じゃあ学校の災害対策のほうはどのようになっていますでしょうか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小学校では、毎年防災計画を作成しております。防災計画では、教職員の災害時の役割を決め、発災時にはその計画に沿った行動を取るようにしています。また、1年を通し防災計画や学校経営案に沿って防災教育を行っています。いざというときには日頃の備えが大切ですので、火災、水害、地震に備え、実践的な避難訓練や防災教育を行っています。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 学校でも、引き続いてそういった防災教育を行っているということで、大変心強いところでございます。

もう一つ、備品に対してこの備えというのは十分なのでしょうか。そして、不足しているものがあればお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 防災備品につきましては、避難所等に蓄電池、簡易トイレ、パーティション等の資機材を配備していますが、施設ごとで備品をはじめとする各種備蓄品の数量等は異なります。各種備蓄品の配備に関しましては、災害の規模や状況によりますが、避難者が多数の場合は不足が生じることが懸念されます。

災害の発生当初におきましては、命と生活環境に直結する必需品は国が調達し、被災地に緊急輸送されるプッシュ型支援にて物資が供給される仕組みが構築されております。その後は、災害対策本部において、各避難所における必要物資を具体的に把握し、支援物資の受け入れや保管等を調整して、不足が生じないように行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、プッシュ型支援とかもおっしゃいましたけれども、弥富市の場合は緊急避難場所というところは、本当に緊急時、水が入ってきたときに屋上に逃げるというパターンがやっぱり想定されると思うんですが、そこでやっぱり命をつなげられる対策とい

うのは考えていかなければならないと。

そういう観点で、この防災備品については、やはり僕は不足している部分があると、特に水や食料等命をつなぐ役割の部分で不足しているんだなというふうに思っておりますので、それにつなぐ対策というのを力を入れていただきたいと思っておりますので、お願いします。

今後どのようなものを備えていくのか、それを計画的に行う考えはあるのでしょうか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 防災備品に関しましては、今までに簡易トイレ、オストメイトトイレなどの各種トイレをはじめ、大型扇風機、FRPボートなどを配備してまいりました。現在は、災害時の停電に備え、避難所運営に活用するため、計画的にリチウムイオン蓄電池を1次開設避難所と福祉避難所に順次配備を進めておるところでございます。

今後も、国や県が推奨する備品や他の自治体の配備状況等を注視し、必要に応じて進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 発電機等も不足しているというふうに思っておりますので、その辺については触れられています。

また、先ほどプッシュ型支援については、10月でしたかね、私はちょうど新入学の学校の説明会の日とかぶってしまってなかなか短時間でしか見られませんでした。リエゾン訓練を行ってございました。そして、受援訓練ということで今やっているかと思えます。

そういう中では、来た物資を受け入れる体制というのは、これも訓練していかなければできないと、私も現地の能登半島に行きまして感じたところでございますけれども、その訓練はされていると思います。ただ、やっぱり視点として考えていただきたいのは、今後その緊急避難場所で最長3日間、そこで孤立する可能性があるというところを肝に銘じながら、そこで命をつなぐ対策ということを念頭に置いて考えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それで、次の質問へ行きます。

避難所で海拔ゼロメートル以下の場所というのは何か所でどこでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の指定避難所は、令和6年12月1日現在で40か所でございます。

そのうち、総合社会教育センター、南部保育所、十四山支所、いこいの里、愛知県埋蔵文化財調査センター、八穂クリーンセンターの6か所は海拔ゼロメートルより上ですが、それ以外の34か所は海拔ゼロメートル以下でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 避難所においてもかなりマイナス地域があるということでございます。  
そして、今度は、緊急避難場所においては、ゼロメートル以下は何か所ありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和6年12月1日現在で指定しております緊急時避難場所は75か所で、そのうち海拔ゼロメートル以下の場所は68か所になります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 緊急避難場所、これは上げたら多分切りがないものですから、箇所数しか聞いておりませんが、その分においてもかなりマイナスの地域が多数ということでございます。

そのうち、学校、保育所で海拔がマイナスになっているところはどこでしょうか。各場所の標高等もお答えください、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 学校、保育所施設の建物入り口付近の標高につきましては、弥生小学校がマイナス1.2メートル、桜小学校がマイナス0.9メートル、大藤小学校がマイナス0.6メートル、栄南小学校がマイナス0.8メートル、白鳥小学校がマイナス1.7メートル、十四山東部小学校がマイナス1.7メートル、十四山西部小学校がマイナス1.9メートル、日の出小学校がマイナス0.5メートル、弥富中学校がマイナス0.2メートル、弥富北中学校がマイナス0.5メートル、十四山中学校がマイナス0.6メートルです。

次に、保育所でございますが、桜保育所がマイナス1.2メートル、ひので保育所がマイナス0.8メートル、大藤保育所がマイナス1.1メートル、白鳥保育所がマイナス1.8メートル、弥生保育所がマイナス2.2メートル、栄南保育所がマイナス0.9メートル、西部保育所がマイナス0.4メートル、十四山保育所がマイナス1.9メートル、のびのび園がマイナス0.5メートルでございます。

学校、保育所の中で海拔がマイナスでないのは南部保育所の1メートルのみでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） マイナスじゃないところが南部保育所のみということで、私驚いておるわけですが、ただやっぱり安全面から考えても、そのマイナス地域の部分というのは解消していかなければならないというふうに思っています。

その中でも、やっぱり今統廃合の対象になっている十四山東部小学校、西部小学校、大藤、栄南小学校、栄南と大藤はマイナス1を切っていないんですが、十四山についてはマイナス1どころか2に近いということで解消していかなければならないというふうに思っています。

その上で質問していきたいと思いますが、事務局、書画カメラ2のほうをお願いします。

こちらが十四山西部小学校になります。紫の丸が見えると思うんですが、ここに看板が設置してあります。

この看板をクローズアップしたのが、書画カメラ3、お願いします。

この3番目の書画カメラの位置です。

その看板の中で青い線というのが標高ゼロ、マイナスゼロ、プラマイゼロのところでございます。海拔ゼロのところでございます。

書画カメラ4、お願いします。

それにラインを引いていくと、今こういう形で水没するということが想定されるというふうに思います。ありがとうございます。

そうした中で、やっぱりこの安全面から考えて、特に昨日、子供環境第一にと言っておりましたから、その子供環境を第一に考えるなら、まず安全からでしょうというふうに思いますけれども、その安全面から考えてこのマイナス1.9メートルの位置に新しい学校を持ってくるというところについて、これは妥当なんでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市では、市内全域の地盤が海拔ゼロメートル以下でございます。

そのため、排水機場も多く設置しており、浸水に備えております。十四山西部小学校は、昭和47年に現在の場所に移転しましたが、現在まで浸水被害が起きたことはございません。

再編小学校の新築校舎は3階建てとして設計しており、万が一浸水被害が起きた場合に備え、3階には避難できるスペースを設置しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 伊勢湾台風後、水がついたことがないとおっしゃいますけれども、伊勢湾台風後、堤防は決壊していないんですよ。だから、そりゃあ水がつかないわけですよ。だけど、堤防が決壊したら、そりゃあ水が入ってくる。もちろん、昨日、平野議員がおっしゃったように、今堤防強化をしてきました。十分な備えしてきてあると思うんです。とはいえ、近くに南海トラフ大地震が起こると予想されている。そんな状況の中で、やはりマイナス1.9メートルのところに学校を持っていく、しかもこれが避難所となる場所だと思うんです。そういう中に学校を持っていくということが私はあり得ないというふうに思っております。

そうした中で、弥富市議会も前回9月議会に全員賛成の下で、こうした中学校に持ってくる、今中学校はマイナス0.6だから、そしてそれが建て直すとなるときに、盛土をすれば十分に海拔ゼロに持っていくことができると。そういう中で、弥富市議会全員賛成の下で中学校に計画を持ってくるべきだという決議をしたわけです。

だからこそ、やっぱりその決議もしっかりと受け止めていただいて、弥富市の行政の方が、その後、違う案を持ってきましたが、マイナス1.9という地形は解消されていないんです。だからこそ、今保護者の方も後押しする形で署名をしっかりと頑張っって中学校に持ってきてほしいという願いがあるわけですから、この声をやっぱりしっかりと受け止めていくべきだというふうに思います。

その上で3点確認していきたいと思いますが、学校保健安全法というものがございしますが、これに対して承知しておりますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校保健安全法は、学校における児童・生徒や職員の健康の保持増進を図るための法律でございます。

平成21年4月1日に学校保健法から学校保健安全法になり、学校における安全管理に関する条項を加え、各学校において学校安全計画及び危険等発生時対処要領の作成等が追加され、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的としたものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） この学校安全法の第26条から29条の中で、災害等における危険を防止し、設備並びに運営を充実させることを目的とするということが書いてあるわけです。この災害等における危険を推測して防止していくということが、この学校安全法の中でうたっているわけです。これはやっぱりしっかりと認識した上で進めていくべきだというふうに思います。

そして、もう一つ、内閣府が2022年1月13日に浸水想定区域内、弥富市はほとんどかぶってきますが、このうちの避難所の指定を避けるように通知を出しているのは承知しておりますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 内閣府が通知した指定避難所における立地状況を踏まえた適切な開設及び防災機能設備等の強化の推進については承知をしておるところでございます。

この地域は、昭和34年の伊勢湾台風で甚大な被害を受けましたが、その後、先人たちの御尽力のおかげで堤防、排水機等の治水対策が行われ、それ以降は甚大な浸水災害はございません。しかしながら、平成23年に東日本大震災が起き、津波災害の脅威を目の当たりにいたしました。

そこで、本市は、東日本大震災以降30年以内に起こる可能性がある南海トラフ地震に備え、全ての市民の命を守るという使命感の下、屋上避難施設の整備や官民間問わず緊急時避難場所や広域避難場所の災害協定の締結を進めてきており、現在も緊急時避難場所の拡大や自主的広域避難の周知に努めております。

その上で、日本最大の海拔ゼロメートル地帯の濃尾平野にある本市におきましては、災害の危険性を広く周知するために想定される災害規模の浸水災害を洪水、高潮、浸水津波の3種類のハザードマップに分けて市民の皆様に公表をしておるところでございます。

内閣府の通知では、浸水想定区域や津波災害警戒区域等に立地している施設を極力避けて指定避難所にすることが望ましいとされておりますが、各種災害の規模によっては、避難施設に被害がなく、安全に使用可能な場合もございますので、本市といたしましては従来から避難所として指定をしております。

しかしながら、浸水被害により多数の避難所が長期間避難生活することができない可能性も想定されます。その場合は、本市災害対策本部が国・県等と連携をし、市外の避難施設に広域避難が行えるように調整をいたします。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、広域避難の話も出ましたけれども、広域避難というのはある程度災害が予想される、例えば台風であったり、そういったところを予想されるというところで広域避難は可能ですが、急に起こる地震に対しては、それはやっぱり無力なんです。だから、この地震に対して、特に南海トラフ地震が想定されるといっているんだから、これに対してやっぱり考え、備えていかなければならないというふうに思います。

この内閣府の通知によると、自治体指定避難所において全国でも2万4,000の浸水地域が想定されていると。この弥富市の指定避難所もそれに該当していくと思います。先ほど南部保育所を除くところがあるということですが、それはやっぱり東日本大震災の前に造られた建物に関しては仕方がないところもあるんです。今すぐ全部建て替えるというふうにはできませんから。けれども、新しく造っていくものであれば、そこはやっぱり防災拠点としてしっかり機能を果たせるように学校設備も整えていくべきだと思います。

先ほどの書画カメラの最後の部分においては、浸水部分は大いに体育館も含まれているんです。避難所となる場所において、この体育館が使えるかどうかというのは大変重要なポイントとなっていると思うので、それについても、やっぱり体育館もしっかりと建て直すことができる、海拔ゼロ以上に上げることができる。それを含めていけば、やっぱりこの西部小学校では無理があると。だからこそ、今、現実的にそれが可能となりそうな十四山中学校にこののを求めていच्छゃると思うんです。だから、その声をしっかりと、要するに私は行政的に受け止めていただきたいというふうに思っています。

そしてもう一つ、文科省の出している水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進のための手引、これも学校安全法の関連から出てきているわけですが、この内容については承知しているんでしょうか、お願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○**教育部長（渡邊一弘君）** 手引につきましては承知をしております。

令和6年9月の横井議員からの一般質問で答弁申し上げましたが、新築校舎や既存校舎の改修工事の設計において浸水対策を講じ進めてまいります。

○**議長（堀岡敏喜君）** 那須議員。

○**7番（那須英二君）** この手引の3章の2の2の部分に、浸水の可能性のある学校ではかさ上げを行うなどハード対策を基本とするというふうに明記されているんですね。だからこそ、新しく造る学校において、こうしたせつかくの文科省が出しているものに反して、あえてマイナス1.9のところまで造っていくということ自体が私にはあり得ないと思うんです。それを含めて、やっぱり今再考するべきだというふうに考えておりますので、しっかりと受け止めていただきたいと思います。

そして、続いてこの水害リスクを踏まえた学校施設の被害対策の推進の手引が出たのは何かといたら、やっぱり東日本大震災から来るものだと思います。そして、その中で、この東日本大震災のときに、石巻市の大川小学校が津波訴訟ということで被害者の方が訴えられました。首都圏を相手取って訴えられました。行政裁判で行政側が敗訴すると、14億3,600万円、市と県に支払いを命じました。この大川小学校は、しかも浸水区域外なんです。浸水区域として想定されていない。そんなところでも、やっぱりこの学校安全防災体制に不備があったというふうで裁判に負けているんですよ。弥富市がもし、西部小学校の位置に、マイナス1.9メートルの位置に建てて、これで浸水想定内ですよ。そこで、もし南海トラフの堤防決壊があって、そういう状況になって、もし大切な子供の命が失われたとしたら誰が責任を取るんですか。そういった中で、やっぱりこの対策を考えていく、その学校の位置を考えていくべきだと思うんです。

その上で、今身近に現実可能な地域が十四山中学校という位置にあるわけですよ。だから、ここはやっぱり本格的に検討していく必要があると思いますが、それらを踏まえて、このマイナス1.9という地形の中に学校を持ってくるのが妥当だと言えるのかどうか、お答えください。

○**議長（堀岡敏喜君）** 渡邊教育部長。

○**教育部長（渡邊一弘君）** 先ほど答弁いたしました。大川小学校事故検証報告書の提言において、校舎設計における防災・安全面への配慮の記載があります。そこでは、学校設置者は、学校の校舎等の設計に際して、地域の災害環境を十分に考慮し、起こり得る災害の種類別に危険性を考えて、これを校舎設計に反映すること、とりわけ沿岸部で低平地に立地する学校では、垂直避難の可能性を十分に考慮して、安全を確保できる高さの校舎とすることを検討することとされております。

本市といたしましては、再編小学校の新築校舎は3階建てとして考えており、万が一浸水

等が起きた場合に備え、避難ができるスペースを3階に設置するよう設計を行っております。また、小学校を開校する当たり、学校独自の防災計画を作成し、それに沿った避難訓練も行っていくこととしております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 3階建てで安全スペースを取るから大丈夫だということをおっしゃっております。

そこでもう一つ確認していきたいのは、この新しい学校、（仮称）よつば小学校は、避難所としての指定はするのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本12月議会におきまして、議案第46号で上程されております弥富市立よつば小学校でございますが、校舎におきましては、既存の十四山西部小学校の建物の改修工事を行うとともに、屋上には市民の皆様の緊急時避難場所を整備し、併せて全ての児童が快適に楽しく学ぶことができる3階建ての新校舎も増築してまいります。

先ほども御答弁申し上げましたが、内閣府が浸水想定区域や津波災害警戒区域等に立地している施設を極力避けて指定避難所にすることが望ましいという通知を出していることは承知しておりますが、その上で各種災害の規模によっては避難施設に被害がなく、安全に使用可能な場合もございますので、本市といたしましては、海拔ゼロメートル以下の施設であったとしても、他の指定避難所と同様に、弥富市立よつば小学校も避難所として指定をいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 本市の避難所あるいは避難場所も、先ほど答弁いただいたように、マイナスの地域が多いところがたくさんあります。それを承知しています。だからといって、新しく造っても、そこはマイナス地域でもオーケーだというふうにはならないんですよ。やっぱり被害が想定される、今、南海トラフ地震が想定される、そういう時期だからこそ、ここはより安全に、より強固にしていく必要があるんじゃないでしょうか。

そういう中では、それは現実的にどうしても無理な状況があれば、それはやむを得ないでしょう。でも、現在は十四山中学校跡地という立派な候補地があるわけですよ。今までの統計で取ってきた市街地に近いだとか、絵を描いたら人口がそこに多いとか、そういう視点からいっても、十四山中学校はほぼ満たしているという部分になると思うんです。そういう中では、やはりこの今、学校の位置というのは考え直す時期だと思うんですよ。

だからこそ、特にこの今、避難所として先ほど指定していくというんですが、浸水したら、例えば避難所で一番有効活用できるのは体育館だと思うんですけれども、その体育館は水没している状況になってしまうんですよ、現在の計画では。であるなら、この体育館において

も、やっぱり盛土しながら海拔ゼロ以上のところを目指していくために、その整備を今一緒に行っていくほうが効率的にいいと思うんです。そして、命を救えると、本当に安心・安全な弥富市をつくっていける、その方向性や姿勢を見せるチャンスだと思うんですよ。

だから、これをやっぱり好機と捉えて、今この学校の位置を変えるという選択というのは、僕はやっぱり市長の決断だと、英断だと思いますので、その辺も含めて安心・安全の弥富市として市長の総括をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昨年度から市内全小学校6年生に出前授業を行っており、この地域は江戸時代初めに海囲いで造られた、海囲いと申しますのは、津島から海岸線に向かって、もともとは海でございました。遠浅の海で、その海を閉め切り、海水を抜いて陸地を造り、その繰り返しによって弥富市もできておりますので、この海部津島地域の大部分が海拔ゼロメートル、もともと海でしたので、海拔ゼロメートル地帯であるということになります。

そして、排水機場の果たす役割と治水の話をしております。どの小学校でも子供たちは熱心に話を聞いて、後日授業のレポートを提出してくれております。子供たちは出前授業を通して、自分の住んでいる弥富市の土地が低いことや排水機のことを知り、浸水についても考えるきっかけとなっていると思います。

学校生活においては、様々な災害に対する訓練を計画的に行っており、教職員と児童・生徒には日頃から防災意識を高めております。また、避難所関連につきましては、先ほど担当部長より御答弁申し上げましたが、屋上避難施設の整備や官民間わず緊急時避難場所や広域避難場所の災害協定の締結を進めてきており、現在も緊急時避難場所の拡大や自主的広域避難の周知に努めております。

また、避難所となる市有施設におきましても、建築非構造部材の耐久対策工事として天井撤去工事も進めているところでございます。その上で、内閣府が浸水想定区域や津波災害警戒区域等に立地している施設を極力避けて指定避難所にすることが望ましいという通知を出していることは承知しておりますが、各種災害の規模によって避難施設の被害がなく、安全に使用可能な場合もありますので、本市は、南部保育所以外の全ての保育所及び全小・中学校は海拔ゼロメートル以下であります。避難所として指定をしてきております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員、終わってください。

○7番（那須英二君） 時間が来ておりますので終わりますが、一言だけ。

新しく造る学校で、やっぱりそうした避難場所を想定していただきたいというふうに思います。そして、想定に対しては、最悪の想定、堤防が切れるということを想定して考えていただきたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前11時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時31分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、早川公二議員。

○15番（早川公二君） 15番 早川公二でございます。

今回は、小規模4小学校の再編整備事業について、そして車新田地区まちづくりの進捗状況を問う、そして自治会・コミュニティの今後ということで、3件質問していきます。

最初に、小規模4小学校の再編整備事業について質問してまいります。

現在市が進めている小学校再編整備事業について、昨年令和5年11月に再編小学校を十四山西部小学校の位置に開校させることの説明を受け、8月頃から十四山西部小学校は危険であり、十四山中学校に開校すべきとの声が聞こえてきます。そしてまた、市民の中には、計画が変更したのではないかと不安になっている方や市の説明が足りないのではないかなどの声も聞こえてきます。

そこで、私はこの時間を使い、小規模4小学校の再編について、進捗や市の考えを確認したいと思います。

初めに、この再編事業をどのように進めてきたかお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市の小学校再編整備事業は、令和元年度に地域の保護者の方々に子供の教育環境に関するアンケートを実施したところ、現状よりも変化を求める意見が多かったことから、十四山中学校と小規模4小学校の再編を進めることとしました。その後、令和3年度から地域の保護者の代表や役員の方々との意見交換を行い、そして有識者からも意見聴取をし、令和7年4月に十四山中学校の再編、そして令和10年4月に小規模4小学校の再編を明記した弥富市小中学校未来構想（案）を令和4年8月にまとめました。この構想（案）を議会に説明し、その後議論を重ね、再編の基本方針となる弥富市小中学校未来構想を令和5年2月に決定、公表いたしました。小中学校未来構想策定に当たっては、保護者、市民の皆様を対象とした説明会の開催、パブリックコメントの実施など、広く市民の声を聞き、議員の皆様にご説明をし、丁寧に進めてまいりました。

次に、この小中学校未来構想に基づき、令和5年2月に弥富市小学校再編整備方針案をまとめ、議員の皆様にご説明をし、広報「やとみ」や市ホームページに公開した上、小中学校未来構想と同様に保護者、市民の皆様を対象に説明会を開催し、御意見をいただき、令和5年11月に弥富市小学校再編整備方針を決定し、再編校を十四山西部小学校の位置に校名を新

たに開校することといたしました。

また、議員の皆様には、小中学校未来構想の検討、決定に当たっての説明、小学校再編整備方針案の市民説明会に向けた説明、そして市民説明会後の報告、議会一般質問での答弁、パブリックコメント、その後の報告など、その都度丁寧に説明して進めてまいりました。

議会報告後、令和5年12月議会において、十四山西部小学校の改修工事等に向けた校舎の耐力度調査、地盤調査等の事前調査委託費として補正予算を議決いただきました。その後、令和6年3月議会において、令和6年度当初予算の中で新校の設計委託費を議決いただきました。

令和6年4月から、保護者を対象にスクールバスを中心とした意見交換会やワークショップの実施、そして一般説明会も開催いたしました。これらは、議会ごとに経過の報告をさせていただきながら進めてまいりました。8月27日の議会発議を重く受け、設計を一部変更し、新築面積を拡張し、全ての子供たちがより安全な新築校舎で学ぶ環境を整えました。

教育委員会では、児童数減少が懸念される中、小規模小学校のよりよい教育環境を整えるため、保護者、地域をはじめ、議会と共に丁寧に事業を進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 今の説明を聞きますと、保護者、地域と向き合い、丁寧に進めているように思います。また、議会にも報告をしながら進めていることがよく理解できます。これからも保護者、地域に寄り添い対応していただきたいと思います。

次に、計画では令和10年4月開校と説明していますが、どのような理由からでしょうか。市民の中には、そんなにこだわらなくて、計画を遅らせることはできないのかとの声も聞こえてきます。また、十四山中学校に新校を建設するとしたときでも、計画では令和10年4月の開校ができるという声が聞こえてきますが、教育委員会は可能と考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 子供たちのよりよい教育環境を考えたとき、児童数の推移から、令和10年には9学級において男女の偏りが顕著となる推計です。また、複数の学校の同学年でその偏りが表れるようになります。このようなとき、4校を再編することで男女のバランスを図ることが可能となります。

また、学年やクラスの数が増えることで、多様な考えに触れること、切磋琢磨できる環境となります。ほかに、友人関係で逃げ場がなくなってしまうたり、神経を使いながら生活したりしている子がいる中、同級生の数が増えることで新たな自分の居場所を見つけられる環境となります。

よりよい教育環境を整えることは、説明会を通して保護者の方々に、また出前授業を通し

て子供たちに伝え、保護者からの要望も多く、令和10年4月開校とし計画を進めております。

また、十四山西部小学校以外に再編校を建設することとなった場合の開校の時期について、まずは十四山西部小学校以外に計画を変更したことの説明、そして新たな計画を進めるに当たり、これまで以上に子供たち、保護者、そして地域の方々に丁寧に説明した後、基本構想を策定し、設計に入っていくこととなり、令和10年4月には間に合いません。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 児童数の減少で少人数のクラスとなり、きめ細やかな授業が受けられるメリットもありますが、男女の偏りが起こりやすくなり、その課題への早期の対応であることが十分に分かりました。また、計画の変更に伴い工期が延びる理由も十分承知しました。私は、計画を着実に実行していただきたいと考えております。

そしてまた、十四山西部小学校は地盤が低く、危険である。既存の校舎を活用することは危険であるとの意見を聞くことがありますが、地盤や校舎の安全性についてはどうかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 既存校舎については、耐震工事を終えております。また、事前の耐力度調査においてコンクリート強度が確認されており、長寿命化改良工事に合わせリニューアルを行います。

敷地の地盤については、液状化の懸念がございますが、耐震補強された既存校舎は倒壊の危険性は低く、安全に学習ができる環境でございます。

また、既存校舎の基礎につきましては、校舎が2階建てで軽量であることから、4から5メートルの摩擦ぐい方式でございます。市内でも、十四山東部小学校をはじめ、白鳥保育所を除く保育所、体育館でこの方式が採用されております。

3階建てで計画をしている新築校舎のくいは液状化の影響を考慮した設計で、くいの先端を支持地盤まで到達させ支えるものであり、約40メートル打設します。校舎3階には多目的に使えるカーペット敷きの教室2つ分の部屋を整備し、有事には安全に避難ができる場所となります。加えて、既存校舎、新築校舎の屋上は避難場所としており、子供たちは垂直避難をすることで安全が確保されます。もちろん、地域の方々の安全な避難場所ともなります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 新しい校舎は、最新の設計で液状化のことも考えたものであり、3階に広い部屋もあり、安全に子供を保護してもらええる環境があること、垂直避難により避難場所が確保されていることは安心感があります。

次に、既存校舎を活用し、一部新築としているのはどうしてか。全部新築ではない理由をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校施設は、市民にとって大切な財産でございます。また、限りある財源を最大限に活用することは行政の責務でございます。

施設整備につきましては、議会の意見を踏まえ、新築校舎には子供たちが多くの時間を過ごす普通教室と特別支援教室などを配置し、全ての子供たちが新築校舎で学ぶ環境を整えます。また、既存校舎は、長寿命化改良工事に合わせリニューアルを行い、魅力ある校舎にしていまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 市の財源の効果的な使い方からのようですが、よく理解をするところでもあります。子供が確実に増える状況が考えにくい中、過剰に投資することなく、必要に応じたものであることだと承知しました。

次に、児童数の減少が懸念される中、将来的には既存校舎を建て替えるのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 新校の整備に当たり、既存校舎を一部減築し、特別教室棟として活用する校舎は、クラス数の減少に伴い教室に空きができれば、新築校舎に特別教室を移動させてまいります。そのような中で、体育館の建て替えの際に既存校舎を解体してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） よく分かりました。空き教室ができれば、順次特別教室も新校舎に移り、子供たちは早期により安全な環境になっていき、どんどん新しい校舎に移っていくということですね。

次は、保護者の皆さんがこの再編で大きく変わるの一つとして考えているスクールバスの運行について、保護者とワークショップを行っていると聞くが、進捗状況はどうか。また、児童の安全対策についてはどうかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） スクールバスの運行については、令和6年5月からPTAの代表や保育所役員会の方々とバス停について意見交換会を開催し、意見をいただきました。7月に開催したワークショップ形式の説明会では、地区別のグループに分かれ意見を出していただき、より具体的なバス停や通学路上の注意を必要とする箇所などを上げられました。10月からは、バス停候補地を33か所お示しし、意見交換をするため、各小学校1・2年生保護者と市内保育所・幼稚園保護者の下へ発表会や授業参観等の前後の時間をいただき伺っています。この後、いただいた意見を基にバス停を精査し、ルートや車両サイズ、台数を検討して

まいります。

次に、安全対策としましては、子供たちがバスに乗れたか、またバスの運行状況などがアプリを使い見える化ができないかなどを検討しています。

今後は、引き続き保護者、学校と連携し、安全なスクールバスの運行となるよう進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 保護者と連携し、安全・安心なバス運行を計画してください。

次は、地域にとっても大切な財産である学校跡地の利活用について、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校の再編に伴い、大切な地域・市民の財産である学校施設や建物についての跡地利用についての考え方としては、那須議員の御答弁でも申し上げましたが、市民の声をしっかりと聞きながら、行政需要を踏まえた利活用として、将来の投資となる利用や、地域の絆が育まれるよう、地域の活力につながる利活用や民間事業者等の需要を踏まえた利活用などの観点から検討を進めております。地域説明会などで意見交換会を行い、ホームページを通し跡地の利活用に関するアイデア募集を行いながら、地域の声を伺っております。議員の皆様には、地域の意見の集約に御協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 跡地については、地域にとって関心が高いものです。それだけに、地域に寄り添い検討を進めていただき、またぜひとも地域の活性化につながるものに活用をしていただくことを強く要望しておきます。

次は教育長にお伺いしますが、子供たちも開校が楽しみになると思います。新しい学校の教育について、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 御答弁申し上げます。

学習指導要領に示された生きる力を育むことや弥富市教育委員会の目指す「一人一人が輝き、よく学び心豊かでたくましい弥富の子」の育成はもちろんですが、とりわけ再編小学校の特徴を生かした教育を展開してまいりたいと考えております。

その特徴は、海拔ゼロメートル地帯でいかに命を守るかという防災教育です。災害を他人事とせず、自分事として捉えることができることはとても大切なことで、先日も再編4小学校の6年生がTKEスポーツセンターで合同防災訓練を行いました。海部南部水道の方からは給水所の開設を、海部南部消防署からは心肺蘇生法を、そして市防災課からは避難所運営

について学ぶことができました。このことは、12月4日付の中日新聞朝刊に掲載されました。

本市は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を他市町村より積極的に進めております。再編小学校児童が、防災という観点から、自分の命を守り、周りの命も大切にすることをすることは、こうした市の取組ともつながり、大きな教育の柱になると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 大変すばらしい答弁でありました。ぜひ計画を進めていただきますようお願いいたします。

最後に、市長にお伺いします。

再編校は既存建物を生かしながらの教育環境の整備となりますが、子供たちには再編してよかったなと思えるような楽しいものとしてほしい。保護者からも、建物が新築かどうかではなく、中身が気になるとの声を聞くが、その声にしっかりと応えていただきたいと考えるが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この再編事業は、小規模小学校の児童数減少が懸念される中、子供たちのよりよい学びの環境を早期に整えるため進めている事業でございます。

施設整備の面では、既存校舎は耐力度調査や耐震工事を終えており、安全・安心な校舎でございます。また、長寿命化改良工事により、魅力あるリニューアルをしております。そして、新築校舎は、かさ上げ、浸水対策等を含め、新耐震基準に基づき設計されます。また、体育館においては、改修に合わせて空調を設置しております。

ソフト面では、再編校の強みは、何といたっても地域に支えられた学校であることです。現在でも4つの小学校では、地域の方に深く関わっていただき、見守り活動や野菜作りなどを通して授業にも入っていただいております。また、再編小学校は、児童がスクールバスを利用しますので、その乗り降りや校庭での見守り活動にも地域のお力添えをいただければと考えております。

学校跡地の利活用につきましては、地域の声をしっかりと聞きし、地域と対話しながら事業を進めてまいります。そして、令和10年4月に地域に愛される再編校の開校を目指してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 最後に、私は十四山西部地区に住んでいます。地盤が低くて大雨の日に不安に感じたことは一度もありません。十四山西部小学校周辺のみならず、海部津島一帯がゼロメートル地帯です。私は、十四山西部小学校の位置に新校が開校することに何の心配も不安もございません。

大雨が降ったとき、家の横の水路を見に行きますが、水があふれていたことは一度もございません。そして、昔に比べ、気象情報は正確であります。週間予報もあります。

[発言する者あり]

○15番（早川公二君） 黙ってください。

排水機の機能も格段に高くなっております。そして、ほかのまちで水につかたと聞く大雨のときでも、土地改良区の排水機の適切な運転のおかげでうちは水につかたことはありません。そして、仮にも学校が水につかたとしても、保護者もすぐに迎えに行けないようなことが想像ができる中、3階に大きな部屋があることは安心感を感じます。

建設費用についても、十四山中学校、新築が得かどうかについてはどうでしょうか。全部新築ならきれいで、みんなが喜び、うれしいことだと思います。でも、子供が減少傾向にあることは多くの方が分かっていることであります。でも、その減少傾向は予想を超えるかもしれない。大きな投資であります。子供たちを含めた皆さんの問題ではないのでしょうか。本日の私の質問や市長、教育長の言葉を聞き、安心していただきたいと思います。そして、この小学校の再編が計画どおり令和10年4月に新校開校となるよう進めていただきたいと最後に強くお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員の質問の途中ではございますが、ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時02分 休憩

午後1時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、早川議員、お願いします。

早川議員。

○15番（早川公二君） 次に、車新田地区まちづくりの進捗状況を質問していきます。

車新田市街化に向けたまちづくりについて質問をしていきます。

平成26年度に土地所有者を対象にアンケート調査を実施したところがスタートだと聞いております。それからかなりの時がたっているのですが、車新田以外の方から、順調に進んでいるのか、いつ市街化になるのか、本当に市街化になるのか、私自身もそのように思っており、早期実現を強く願うところであります。

まずは、改めて車新田地区のまちづくりをしていくこととなった経緯をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 車新田地区のまちづくりをしていくこととなった経緯といたしま

しては、車新田地区の土地所有者の方々より、多くの農地や金魚池がある当地区において都市的土地利用はできないかとの相談がございました。当地区は、弥富駅からの徒歩圏内にあり、市街化区域にも隣接していること等の理由から、市街化区域への編入を前提とした土地利用の検討を始めるために、平成26年度に土地所有者を対象としたアンケート調査を実施し、当地区でのまちづくりを進めるための勉強会等への参加意向を確認しましたところ、回答者のうち約60%の方から参加したいとの回答があったことから、今後の計画的なまちづくりに対する土地所有者の関心は高いものであると考え、車新田地区のまちづくりの検討が始まりました。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 次に、地権者の方々に対して、説明会、意見交換会等をいつから、どのような内容で行ってきたのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 平成27年度に第1回車新田地区まちづくり勉強会を開催し、その後、毎年勉強会や意向調査報告会、地権者説明会等を開催しています。

まちづくり勉強会では、車新田地区の将来の姿やその実現に向けたまちづくりの手法等について勉強しました。意向調査報告会においては、土地所有者の方々への将来のまちづくりや土地利用等に関する意向調査を実施し、その結果を報告いたしました。そして、地権者説明会では、これまでにまちづくりを進めるために市が実施した調査結果の報告や整備計画案、事業スケジュール等の説明を繰り返し行い、事業を進めております。

また、令和3年10月には、土地所有者の代表による発起人会を結成し、土地区画整理事業実施に向けた細やかな検討を進め、令和4年12月には、先進地視察として、業務代行方式により土地区画整理事業を行っている豊田四郷駅周辺地区の現地視察及び意見交換等を行いました。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 土地区画整理事業を進めるには土地所有者の方々の同意が必要であると思いますが、地権者の同意は得られているのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 土地区画整理事業を進めるためには、土地所有者の方々の同意が必要となります。令和3年度には、発起人会が主体となり、土地区画整理事業の計画を進めることに対する仮同意書の収集を始め、令和4年度には地権者数割合の仮同意率が80%、面積割合の仮同意率が90%を超え、現在は地権者数割合82.0%、面積割合91.6%の仮同意率となっています。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 現在は、地権者数割合82%、面積割合91.6%の仮同意率ということですが、全地権者の同意が必要かお伺いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 土地区画整理事業を進めるためには、今後、本同意書の収集が必要となり、土地区画整理法においては、土地区画整理組合設立には3分の2以上の同意が必要とされています。しかしながら、愛知県の指導では、土地区画整理事業を進める上で、事業をより円滑に進めるために85%以上の同意が望ましいとされていることから、土地区画整理事業を進めるためには、地権者及び面積割合85%以上の同意率が必要だと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 現在のまちづくりの進捗状況をお伺いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 車新田地区の土地区画整理事業につきましては、平成26年度頃から土地所有者の方々と検討を進め、令和3年10月には土地所有者代表による発起人会を設立し、事業の進捗を図ってまいりました。これまでの話合いの中で、当地区の土地区画整理事業は、民間企業の有する豊富な経験やノウハウ等を生かしながら、土地所有者の負担等を軽減するために土地区画整理事業を一括して民間企業に実施していただく業務代行方式を採用することとしており、令和6年3月には、発起人会と業務代行者の前身となる事業化検討パートナーとの間で覚書を締結いたしました。

今年度は、この事業化検討パートナーとより詳細な事業計画や事業費、事業スケジュール等の検討を進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 最後の質問です。

事業の完了のめどはいつかお伺いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在、土地所有者の方々にお伝えしております車新田地区土地区画整理事業の想定スケジュールといたしましては、市街化区域への編入時期の目標を令和8年度末、土地区画整理組合設立認可時期の目標を令和9年度中としておりますが、今後の手続や関係機関協議、事業化検討パートナーとの検討内容等により変更になる可能性があります。

また、組合設立後の工事期間等のスケジュールにつきましては、組合と業務代行者によって決定されることとなります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 市街化区域への編入時期の目標を令和8年度末、土地区画整理組合

設立認可時期の目標を9年度中としているが、今後の手続や関係機関協議、事業化検討パートナーとの検討内容により変更になる可能性があるということですが、ここは検討内容の変更によって早まるのか、そしてまた逆にどんどん延びていくのではないかと不安になるところであります。

また、組合設立後の工事期間等のスケジュールについては、組合と業務代行者によって決定されるということですが、何にせよ早期実現に向け進めていただきますことを強くお願いをしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、自治会・コミュニティの今後ということで質問させていただきます。

まずは、自治会の現状、課題、今後についてであります。

最近、多くの方から自治会脱会者が増えていると聞きます。本当に聞くんですよ。本当に久しぶりに会う人会う人、あいつが抜けたこいつが抜けた、俺も抜けようかしらなんて、そんな状態であります。私の住んでいる地区でも同じであります。このまま行けばどんどん脱会者が増え、自治会がなくなり、最悪はコミュニティの崩壊にもなっていくのではと不安になるところであります。自治会に入っているがための負担感や不公平感があるのではないのでしょうか。自治会は、地域にも行政にとっても重要な組織であると私は考えており、自治会なしでは、これからの住みやすい、安心・安全なまちづくりはできないと考えております。それでは、質問していきます。

まずは、自治会加入率、過去3年分で結構でございますので、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 本市での加入率の積算につきましては、全戸配付数を4月1日の住民基本台帳の世帯数で割ったものから算出をしております。令和4年88.3%、令和5年86.4%、令和6年85.2%と減少傾向となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 年々減少していつているということですが、これからも加入率の減少は続き、脱会者が増えていくのではないかと考えております。それによる自治会の問題点を聞いているのか、そしてまた加入率の減少、脱会者が増えるというような状況で、今後、市の考えをお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 自治会からは、退会者等が増えることで、以前と同じように自治会行事を続けていくことが難しくなったことのほかに、自治会費を納めた上に地域の役員を担い、美化活動をはじめとする様々な行事、活動にも参加しなければならないなど、自治会に入っているがための負担感や不公平感などが会員の中に出てきており、その影響で、役員を頼みに行っても断られたり、退会を示唆する会員が増えてきているなど、自治会の運

営、存続に関する相談がございます。

本市といたしましては、少子高齢化、人口減少、単身世帯、高齢夫婦世帯の増加といった社会全体の変化から、自治会への加入者が減っていくことを止めることはとても難しい課題でもございます。しかしながら、互助組織である自治会は、地域福祉や災害時の共助の観点から、地域にも行政にとっても重要な組織であると考えておりますので、自治会の協力なしに協働のまちづくりはできないと認識をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 自治会がなくなった地区はあるのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 自治会、町内会がなくなった地区はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 自治会、町内会がなくなった地区はないとのことですが、今後は自治会がなくなっていくおそれがあるのではと思うのですが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 自治会の退会者が増えれば、会員が減り、役員の担い手が不足し、運営が困難となり、存続できなくなることは考えられます。全国的に見ても、多くの地域で自治会が解散したり、複数の会が合併したりするケースが増えており、大きな問題となっておりますので、本市でも起こり得る可能性は否めず、目の前に迫っている危機意識を持っております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 自治会がなくなることによって市が困ることはないのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） それぞれの自治会には、地域住民と行政の橋渡し役として、また地域の意見の取りまとめ役としての役割を担っていただいております。そのため、自治会がなくなるとなれば、地域防災力の低下、情報共有の減少、地域活動の停滞、防犯活動の弱体化などが懸念されます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 地域防災力の低下、情報共有の減少、地域活動の停滞、防犯活動の弱体化などが懸念されるとのことですが、そのとおりであると思います。

やはり自治会はこれからも必要であり、そのためには自治会脱会者を増やさない、自治会をなくさないようにしなければいけないと思いますが、何か策はあるのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 市としましては、自治会に依頼している業務の負担を減らすことや、自治会等が抱える課題の解決へつながるヒントが得られる講演会の開催による地域力の向上のための側面支援も行っております。また、自治会のほうでも、地域の現状、実情に合った新しい自治会組織や運営等のスリム化を御検討いただきたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） それでは次に、コミュニティの今後について質問していきます。  
まずは、小・中学校統廃合により何か変わっていくのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 各小学区等で設立していますコミュニティ推進協議会の枠組みにつきましては、特に変更はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 今までのそれぞれ地区での行事がなくなったり、行事内容が大きく変わることはあるのか。例えばですが、十四山地区文化の集いの出展者の方から、今まで十四山東部・西部小学校、十四山中学校の生徒の皆さんの作品が出品されていたが、小・中学校統廃合によりどうなっていくのか、十四山地区文化の集いがこのまま継続されていくのか、なくなってしまうのではと不安を口にされていました。そして、またこれからも私の作品を出展したい、今までどおりの作品を出展していただきたいとも言っておりました。私も同意見でございます。どうなっていくのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 少子高齢化により、体育祭の競技等ができない、盆踊りの踊りの場がつかれる程度の参加者が集まらない、役員の負担が多い、担い手がいないなどの理由で体育祭や盆踊りの行事をなくしたり、体育祭を別の行事に変えたりしたコミュニティ推進協議会がございます。

議員おっしゃってみえます文化の集いにつきましては、十四山村時代から続く伝統的な行事であり、その運営を十四山地区コミュニティ推進協議会で引き継ぎ、企画、運営をしているものになります。そのため、行事の継続や作品募集などにつきましては、協議会のほうで御検討いただくものと考えております。特に作品募集につきましては、例年作品を出展いただいている方々や団体からも意見を伺いながら進めていただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 分かりました。

それでは、自治会会員の減少に伴ってコミュニティがなくなるおそれはないのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 自治会と同様、役員の担い手が不足し、行事の運営が困難となり、存続できなくなることは考えられます。例えば各協議会の構成しているPTAや育成会などの団体役員の選出方法が変わってくることで協議会の役員の担い手が不足するような状況になった場合は、より広範囲な枠組みにしていくことが必要となる可能性があると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） これも自治会と同様なんですけど、コミュニティがなくなることによって市が困ることはないのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） コミュニティは、防災活動、地域住民との交流の場、環境美化活動、防犯活動などにおいて重要な役割を果たしていただいております。またコミュニティの核となる自治会においても、地域住民と行政の橋渡し役として地域住民の声を届けていただいておりますので、コミュニティがなくなるとなれば、活動の弱体化や連携の悪化が懸念されます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） そうだと思うんですね。自治会もそうです。コミュニティもそうですよ。やっぱり自治会においても、地域住民と行政の橋渡し役として地域住民の声を届けていただいております。まさしくそうですよ。これがなくなれば声が届かなくなってしまいます。そしてまた、活動の弱体化や連携の悪化が懸念されるということです。

私は、本当にこの質問、自治会とコミュニティについては、やはりずっと存続していつていただきたい。そして、脱会することなくずっと続けていつていただきたいという、そんな思いから質問をしてみました。

また、これは最後に、コミュニティをなくさない策はあるのかお伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現在の活動は住民ニーズに合っているのか、役員の負担が大きいがこのままでいいのかなど、皆さんで会議、行事、組織の洗い出しをしてコミュニティ活動の全体量を把握していただき、再構築のために協議をし、スリム化を図っていただくか、現在の学区の枠組みを見直し、新しい形のコミュニティを形成するなど考えられますが、有効な策となるかは難しいところでございます。市としましても、地域課題や共通の目的を持って、自発的、主体的なコミュニティ活動に発展できるようサポートしてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 本当にしっかりとサポートしていつていただきたいと思います。

何度も言いますが、抜けたらあかんですよ、自治会は。やっぱり続けなあかんですよ。それは抜ける人には抜ける人の理由があるとは思いますが、やはりそれぞれの地区というのは、先ほどからも答弁にもありますが、先人、先輩方が築いてきた地域でありますよ。その人たちがちゃんと守ってきた。そして、これから私たち世代が引き継いで、しっかりと次世代につないでいかなきゃいけない。そのためには、やっぱり自治会組織というのは必要であり、コミュニティも必要であると考えておりますので、市側はしっかりサポートしていただきますことを強く要望いたしまして、以上で私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時25分 休憩

午後1時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○8番（加藤明由君） 8番 加藤明由でございます。

9月議会で時間切れとなりましたので、その続きということで、市有財産の適法管理の怠慢について。

1つ目、公共用物である市有地の侵奪であるにもかかわらず、なぜ過料を科さないのか、この点について質問をさせていただきます。

今から18年前の平成18年は、弥富市が誕生した記念すべき年でありました。この年に職員により発覚した市有地である用水路の不法占拠事件。その後は13年近く全く問題になることはありませんでした。なぜか令和の時代になり、匿名市民からの告発で大問題になり、今年7月12日には最高裁判所から撤去と使用料の支払いが確定し、ちなみに判決は悪意の受益者と判示されております。法律用語で悪意の受益者とは、得られる利益が不当利益であることを知っていながら利益を取得した者を指します。いわゆる確信犯といっても過言ではございません。判決から今日でちょうど5か月を経過しましたが、判決は確定したものの、不法占拠状態は何ら解決をしておりません。

市有地不法占拠に関しては、市は平成当時からマンション経営者に指摘していたにもかかわらず、その後適切な対応がなされず、不正な状況のまま擁壁は市有地にはみ出し、現在に至っております。

水路敷の管理は、弥富市公共用物管理条例によって適正に管理されることになっておりますが、条例の19条には、詐欺その他不正の行為により使用料の徴収を免れた者は、その徴収

を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料に処すると明確に規定されております。このマンション経営者は、市の公共用物を侵奪し、事実上不正の行為により公共用物の使用料相当額の徴収を免れたことは明々白々でありますから、条例第19条を適用し、適切な管理を妨げる者に対しては、本来使用料の5倍以下の過料に処し、市有財産を守るように市として努めるべきであるとは当然であります。市の公共財産を侵奪しても使用料相当額を支払えばそれでよいというものではありません。これからは弥富市の財産の使用料相当額さえ支払えば勝手に侵奪すればよいということになりかねませんが、本当にそれでよいのですか。なぜこのような不法な市有財産の侵奪に関し、市は過料を科すことをしないのか、その法的根拠を明らかにするよう答弁を求めます。

市条例で過料を科した前例はあるのか。本件で過料を科さないことが悪例となり、今後の影響を考えないとか。

以上、質問させていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市公共用物管理条例第19条の過料は、行政上の秩序維持を目的に課す秩序罰としての過料であり、市に裁量権が与えられていると判断しております。また、同条の詐欺その他不正の行為によりというのは、一般に単に使用料がかかることを知っただけでなく、その徴収を免れるために積極的な欺罔行為や積極的な不正行為があったと判断できる事実が必要であると解釈しております。以上のことから総合的に判断しまして、本市としましては、同条例に基づく過料ではなく、裁判で本市が主張しましたとおり、民法第703条及び704条の規定による不当利得とその利息の返還を請求させていただきました。

また、過料を科した前例は、確認できた範囲におきましてはありませんでしたが、本件で過料を科さないことが今後の悪例になるとは考えておりません。事案に応じ、その都度個別、具体的に判断すべきであると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 市長の、市の裁量の範囲内だと今お聞きしました。

この事件に関しては、これくらい悪質な侵奪事件というのは過去にも聞いたことがないし、この先にも恐らくないだろう。しかもこれは、やったのは市会議員、やった当時も市議会議長、発覚したときも市議会議長、それでもって最高裁判所まで闘って、最終的には悪意の受益者と認定された者が、これが裁量の範囲で許されるという考えですか。これは市長がお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま担当部長が答弁したとおりでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） もう少しまともな答えをいただきたいんですけどね。

それでは、この弥富市公共用物管理条例、これは多分きちっと読んでみえると思うんですけど、行為の禁止、これは当たり前の方が書いてあるんですけど、第3条、何人も、公共用物において、次に掲げる行為をしてはならない。これの3番目に、公共用物の保全または利用に支障を及ぼすこと、まさしくこれをやったわけですよ。これに対して、過料、18条に、この3条、今言いました公共用物の保全または利用に支障を及ぼすこと、これをした者に対しては、違反をした者は5万円以下の過料に処する、処することができるわけではなくて、処するというので、もうこれは断定して書いてあるんですよ。これをなぜ取らない。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） この過料に関する規定につきましては、行政上の秩序維持や事前抑止目的があると考えておりますが、適用につきましては、市に裁量権が与えられていると判断しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 3条を読みますと5万円以下の過料に処すると書いてあるんですよ、こういうことをした人は。ですから、この世の中から交通違反の罰金、正確には反則金といいますが、これを適当に取らなかつたら、恐らく交通事故というのはもう何倍にもなると思う。その制裁金である程度秩序を、要するに抑止力となっておる。こういうふうを考えるのが当然だと思うんですけど、何度も言いますが、これほど悪質なことをやった人に対して、これを市の裁量で取らない。こんなこと考えられますか。今日は、クローバーテレビで皆さん見ていただいております。また、ユーチューブでも見ていただいております。何度も言いますが、これをやった人は弥富市議会議員であった、弥富市議会議長であった人がやって、今も侵奪状態が続いておるものを、市は、市長は裁量の範囲で取らない。これははっきりここで言わせていただきます。

次、行きます。

これに伴って、この裁判が起こったときに、こんなフェイスブックに書き込みがありました。市が敗訴したとき、7号議案、この方を訴えるという議案を提出した市長責任と賛成した議員の責任、こういうことを書かれた人がおった。これは、この裁判に負けておったら、市長、責任を追及されておったんですよ。私ら8人も、賛成した人間は議員責任がある。ここまで書かれたんですよ。恐らく、ここまで書いて、そうすると賛成しなかった議員はどういうふうに責任を取られるかなと私は思うんですけど、何も別に動きはないんですが、このぐらい問題になった事件であったわけです。なのに過料を取らない。これが弥富市の裁量の範囲ということだということを市民の皆様、よく知っておいてください。

では、次に行きます。

公共用物管理条例における過料は、財産管理上必要な事項であると思います。弥富市公共用物管理条例第1条には、この条例は、別に定めがあるもののほか、本市において管理すべき公共用物の管理に関し必要な事項を定めるものとなっており、18条、19条に過料が規定されております。18条、先ほど言いました違反した者は5万円以下の過料。この過料に関する規定は、公共財産の適正な管理をする上で必要なものと考えるのが一般常識的な解釈と思いますが、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほども答弁させていただきましたが、本件に関しましては、裁判の中で本市が不当利得とその利息の返還を請求し、判決も確定しており、その旨現在も進めておるところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 次、行きます。

過料を科さないことによる市の損害問題について。

不法に市有財産を侵害するのであれば、条例に基づき過料を科すべきは、適正に財産管理する市としては当然の責務であります。このように指摘をしてもあえて過料を科さないという立場を最高責任者である市長が判断するのであれば、そのことによって市が本来得られるべき過料相当額は、市の与える損害として市長が賠償の責任を負うと考えられますが、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほども答弁させていただいておりますが、本件に関しましては、裁判の中で本市が不当利得とその利息の返還を請求し、判決も確定しており、賠償の責任は負わないと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 判決は当たり前前に払わなければいけない使用料相当額を認めたものであり、その利息は、当然お金を払うまでは利息がつくというのは当然のことで、それが判決であって、要するに罰金の部分ですね、悪いことをしてしまった。これが全く今回反映されていない。ちなみに、電車に乗って名古屋へ行きます、駅を降りて歩きながらタバコを吸うだけで、今、名古屋市は2,000円の過料を取られる。栄町、金山、藤が丘、この地区はタバコを吸って歩くだけ、灰皿を持って捨てなくても、吸って歩くだけで、もう既にこれで2,000円の過料を徴収していますよね。弥富市はこのぐらい甘いんですか。人の財産を勝手に侵奪しておいて、それを市長の裁量の範囲だとして取らない。これは、市民の皆さんよく聞いておいてください。これは抑止にも何もなりません。悪例としか思えません。

次、行きます。

侵害されている市の公有財産の早期原状回復について。

平成18年当時、市有財産の侵奪状況に対し、市の警告がされ、その後、令和元年には監査委員から擁壁撤去と原状回復の勧告、市から2年以内の擁壁の撤去などを請求し、最高裁での決着をこの7月に得たわけであります。

市は、早急に行政手続を進めることは当然であります。最高裁の決着以前にも長い年月があったわけですから、原状回復の行政的な事務手続の準備期間は十分にあったはずで、速やかに対応されているはずであります。

そこでお尋ねをいたします。

市は、既に令和元年には2年以内の擁壁の撤去を請求しているのでありますから、それから5年を経過した現在において、そして最高裁の決着もあったわけですから、当然のことながら、これまで以上に早急な擁壁の撤去を改めて文書等で明確に請求しているはずであると弥富市民は考えております。もしもそのようなことをしていないのであれば、財産管理上の怠慢と言われても仕方ありません。現在、最高裁での訴訟上の決着等も踏まえ、市は相手方に対し、どのような行政上の請求をしているのか、市の顧問弁護士の見解はどのようなのか、明確にお答えをお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在、相手方と折衝中ということもありますので、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 5か月もたって、実際何も見えておりません。どういう折衝をしてみえるのか、全くこれを市民に隠す理由はないと思います。

次、行きます。

市が財産の原状回復手続に関し、情報公開しないのは不当ではありませんか。

この問題に関して、先日、市に対して情報公開請求をしました。最高裁の判決確定後に、市有地上の擁壁撤去に関し、相手側に提出した撤去要請文書の情報公開請求であります。これに対し、弥富市情報公開条例第7条第6号イに該当するとして、その理由を、現在交渉中の事件であることから、公にすることにより、当該事務または事業の性質上、当該事務または事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるためとして、非公開の処分を下しております。誠にゆゆしき問題であると思います。

市の情報公開条例では、契約、交渉または争訟に係る事務に関し、国、独立行政法人等、地方公共団体または地方独立行政法人の財産上の利益または当事者としての地位を不当に害するおそれがあるものは、不開示情報とすることができるとなっております。今回、市有財産の不法占拠状況の原状回復問題は、条例が示す争訟上の問題ではなくなりました。まして、

それ以前の交渉レベルの問題でもないわけであります。既に最高裁の決定により決着を見ている事柄でありますから、したがって、決定後は粛々と行政手続を進めるだけであって、進められている手続の状況を市民に明らかにしても、条例に規定するような市の財産上の利益または市として地位を不当に害するおそれは一切見当たらないのであります。市は何を恐れているのでしょうか。このように原状回復の行政手続を進めておりますという情報を公にして、市の利益や地位が不当に害されるものでしょうか。全く理解できません。これでは、最高裁で決着をしても、その後の手続は一切明らかにしない、密室で事を済ませるといようなことが弥富市ではまかり通るおそれもあります。市長は、市政の最高責任者として、最高裁の判決確定を受けて、不法に侵害されている市有財産の原状回復のための行政手続の状況を公にすべきと考えますが、所見を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど担当部長の答弁にもありましたが、折衝中ということもあり、公にすることは控えさせていただきたいと思えます。

また、令和6年9月議会の一般質問の場でも申し上げましたとおり、市といたしましては、確定しました判決内容に従い対処してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 市民の皆様方にこの現状を知っていただくために、こういうことですよ。現状不法占拠している部分に対して、年間7万5,215円、1日にしてみれば206円。たったの206円ですよ。2日分もらっても喫茶店でコーヒーも飲めないような金額をもらって、それでもって、今そのマンションには少なくとも9軒はシャッターが空いているそうです。ということは、5万円の家賃としても45万円は毎月収入を得られる。たった1日200円、1月6,267円で45万円の収入が得られる。これは時間を稼いで、時間を稼ぐ、お金を稼ぐですよ、こんな状況が延々と続いておる。これに対して何も手を下していないようにしか見えない。5か月をたっても一向に変化がない。めどは立っておりますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほども答弁いたしておりますが、現在、相手方と折衝中でありますので、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 多分人に言えないような状況になっておるんだらうなあと思えません。

情報公開して何も出てこなかった。普通、一般の行政職に就かれた方に、誰にお聞きしても、せめて撤去命令が出ておるだろうと、一般的に考えれば。その文書すらないんでしょう。あれば、仮に公開できなくても、真っ黒でも出てきますよ。適当な部分だけ消して出てくる

んですけど、それすらない。全くやる気がないと思えませんね。市長、どうですか、やる気あるんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども答弁しておりますが、相手方とは折衝中のため、答弁は差し控えさせていただきます。ただただ判決内容に従いましては、必ずやこれは履行してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） それじゃあ、これはこれで終わります。

次に、これも前回からずうっと、もうこれは3回目やるんですが、事実上、これは延々と、私の任期中はあと12回ぐらい残っておるかな。もうこのまんまだといいかげん、もう私もこれは終わりにしたいんですけど、今日もまたどうしてもこれはお聞きせないかん部分で、農地の賃貸借料は適正かということで、一般農家に極めて不利な農地賃貸借料についてお伺いします。

この地域の農業が安定的に営まれ、社会的に不公平がないようにするために、行政を担う市役所がきちんとした手続や行政運営をすることは、市内の多数の一般農家が強く望むことであります。

先月6日には、令和6年度の農地賃貸借料金検討会議が弥富市長の招集で開催されました。協議事項は、令和6年の農地中間管理事業賃貸借料金についてであります。これは、当然のことながら公的で重要な会議であり、農地の貸手である一般農家及び借手である受託者、いわゆるオペレーターの双方にとって利害を異にする会議であり、その中で、市役所は、国の制度である農地中間管理機構の事務の受託者として、客観的、中立的な立場で会議を主催しているものと一般的には理解されております。しかしながら、この会議に関しては、一般農家にはほとんど実態が伝わっておらず、どのような根拠で、どのような手続で賃貸借料が決定されているのかなど、農地所有者には判断材料や情報がほとんどない中で大事な農地の賃貸借料金が決定されているような状況になっております。

そこで、以下、順次お尋ねをしてまいります。一般農家の方々に理解ができるように、丁寧に国の制度を守り、的確な答弁をしていただくようお願いをしておきます。

これに関連しまして、借地料が安いということなんでしょうね。ですから、さきの議会報告会、議会カフェで3人の方が相当悩んでおられました。いわゆるヤードの問題ですね。これも農地にしておけばこういう問題が出ないんだけど、結局のところはやっていけないからもう売っちゃえということで、売った先がヤード、これでいろいろ問題が起きておる。これは、この議会カフェで3人の方からかなり切実な訴えだなと思ってお聞きしました。

1番目、まず会議資料はどのような手続を経て提出されたのか。不公平はないのか。

今回の会議を開催するに当たり、事前に会議構成員に会議資料が配付されたことは、これまでの議会での私の質問に対する市当局の答弁に沿うものであり、それは一步前進と評価をさせていただきます。一方、事前配付の会議資料の内容を見ると、協議事項の貸貸借料に関し、借手側が主張する令和6年貸貸借料金の案のみが提示され、貸手側の意向などは全く反映をされておられません。市役所は、この会議資料を作成するために、貸貸借料金の試算方法などに関して、借手側とは2回にわたって事前会議を行っている。貸手である一般農家を代表することになる生産組合長などとの事前協議などは一切行っていないのが実情であります。市役所は、これでも公平な立場で行政をやっていると言えるのか、見解をお伺いします。重要な問題ですから、市長にも所見を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市農地貸貸借料金検討会議の開催前に行った事前の会議は、今年度より検討会議の資料を開催前に送付することに変更となりましたので、資料を例年よりも早期に作成するために、各地区の借手側代表者のオペレーター及びあいち海部農業協同組合の担当者にお集まりいただき、資料作成の打合せを行いました。

事前会議の内容としましては、1回目は検討会議当日に必要となる貸貸借料金の算定方法や料金を提示するための準備をお願いいたしました。2回目は、算定方法と定めた料金の情報をお聞きして、事前に送付する資料作成に向けて打合せをしております。この事前会議は、借手側の要望である資料の事前配付に応えるために開催しておりますので、適正であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 市長の見解をお伺いします。

市長は、40年にわたり、土地改良区の事務局長までされて、ずうっと農政には関わってみえる。40年ですよ。海部津島の首長でもこれだけの農業に対して実績ある首長さんは誰も見えませんよ。市長が一番よく知ってみえます。一度この件についてお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 土地改良区の職員として25年6か月務めてまいりましたが、土地改良区の職員は、農業をいかに皆様方に効率よくやっていただくか、そのお助けをするところがございますものですから、このような貸貸借については関わっておりませんでしたので、最初に申し添えておきます。

ただいま担当部長のほうから御答弁したとおりでございます。ただ、貸手側につきましても、やはり少し御意見を聞いて進めるべきではあったのではないかなと少し考えているところでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 土地改良区はそういうことに関与しないというけど、ボランティアでやっておる事業じゃありませんので、何らか経営が成り立つような方向というのはいろいろ考えるわけですね。まして市長になられてからは、この会議も招集をかけたのは市長でございますから、全て何らかの形で関わってみえる。ですから、もう少し農家に寄り添った施策ができないのかなと、思っているいろいろお尋ねします。

それでは、会議前に聴取した生産組合長などからの事前質問の取扱いの不当性についてお伺いします。

先月6日の会議の前の1週間前までに、会議資料に関して質問があれば事前質問書を提出するように求め、その回答は検討会議当日にするとして市長名で案内がされております。借手側とは事前に2回も会議をしているのであれば、当然、貸手側の生産組合長の代表などからの事前質問書とその回答は、当然会議当日に資料として配付、提出し、会議構成員全員で情報共有し、会議の協議、運営を進めることは、行政を担う者としての原理原則であります。そうでなければ、借手側の意向だけを踏まえた資料が情報共有されることになり、貸手側の資料が提供されず、客観的、中立的であるべき市役所の姿勢として全く不当であります。

十四山の生産組合長の代表の1人から事前質問書が会議開催の2週間ほど前に提出されておると聞きますが、その扱いはどうしたのか。事前質問書や回答書は会議で配付、説明などをしたのか。会議構成員に配付等をしていないのであれば、全く不公平であり、市内に多数おられる一般農家をないがしろにするような扱いであると考えますが、客観的に中立的であるべき市の見解をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） あいち海部農業協同組合十四山支店生産組合の代表者の方からの質問につきましては、当日文書で整理し、回答するよう要請するとのことでしたので、検討会議当日に御本人に回答をお渡ししました。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 質問した本人だけに回答して、その情報は会議の中では一切共有をされなかった、こういうことでございますね。何かそれはルールとしておかしいんじゃないかと思うんですが、次に行きます。

賃貸借料金の決定方法について。

以下、順次生産組合長の代表が提出された事前質問書を重ね合わせながら質問します。

市は、賃貸借料金は構成員が検討、協議した結果によるようにしているようですが、賃貸借料金は賃貸借契約の法律上の不可欠の要素として極めて重要であります。農地所有者個々の権利にも関わり、したがって、単純に多数決で決定することは我が国の法体系ではあり得ないと思えるが、法的根拠をきちんと踏まえた明確な見解をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市は、弥富市農地賃貸借料金検討会議を中立な立場で開催しており、この会議の場において、農業に精通する代表者の方々にお集まりいただき、貸手側と借手側の双方が十分に意見を交わし、多数決ではなく、再度にわたり発言の有無を確認した上で、話し合いによって賃貸借料金を定めていただいたものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） それでは、次に行きます。

今回の会議で、農地中間管理事業の賃貸借料金はどのような経緯で決定したのかお伺いします。

今回の会議で賃貸借料金が決まったというならば、どのような採決方法によって料金が決まったことになっているのか。賛同しない構成員もあったと聞きますが、それが生産組合長の代表の方であれば、一般の農地所有者の意見を代弁する立場であり、極めて重要な意思表示であるからないがしるにはできないはずであります。

また、弥富市農地賃貸借料金検討会議開催規則では、賃貸借料の採決決定方法の条項がなく、であれば、個々の農家の権利にも関わることであります。単純な多数決などはありませんが、仮に決定したと市役所が言うのであれば、その法的な根拠を明らかにしていただきたい。また、賃貸借料金は、鍋田、十四山、市江・弥富の3地区でそれぞれ異なるのであるから、地区に関係のない構成員は別の地区の採決に加わることは法的に不適切と考えられるが、それをどのような法解釈で整理したのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市農地賃貸借料金検討会議は、鍋田地区、十四山地区、市江・弥富地区の代表者が一堂に会しておりますが、それぞれの地区ごとに貸手側と借手側の代表者が十分に意見を交わし定めていただいた賃貸借料金であるため、適正であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 今のお話を聞きますと、十分話し合いをして決めたというふうにおっしゃいますね。これは後でまたそこに出席された方のお話を聞いて、また次回に質問をさせていただきます。

それでは、5番目、書画カメラをお願いいたします。

会議資料では、3地区、鍋田、十四山、市江・弥富地区それぞれについて、10アール当たり、今1反ですね、300坪の賃貸借料金の算定根拠を示しているが、鍋田は米1俵分を基準に、そこから、どういうわけかこれは2,500円を減額した1万4,500円、十四山、弥富・市江地区は、土地改良費相当額をベースに、今年度、米代金が4割ほど上がっておることを考慮

し賃貸借料金を提案しており、十四山は9,900円、市江・弥富は9,500円としているが、これは、市役所が借手側のみ2回も事前会議を行い、公式の行政資料として提出しているものがあります。同じような隣接の圃場条件の水田の中に、片や米1俵を基準にし、片や農家が負担している固定資産税分を意図的に除いて、税金と法的には同等の性格である土地改良区賦課金のみを基準にして米代金のアップ率を乗じるなどは、通常の頭脳では理解不能な算定方式と言わざるを得ません。地区が異なれば賃貸借料の算定根拠を勝手に変えているわけで、これでは一般農家が算定方法の実態を知れば、怒りが込み上げてくることになると思います。

同じ市内の賃貸借料です。隣近所です。同じ算定基準で考えた資料を行政文書として提供するの、中立的、客観的、公平な立場の市役所が行うべき真つ当な事務とは言うべきじゃありませんが、果たしてこのように地区によって算定方式を勝手に変えるという不合理な手法がまかり通ることを市役所は黙認し、押し通すのか、見解をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市は、中立的な立場で弥富市農地賃貸借料金を検討会議を開催して話し合いの場を設定しており、貸手側と借手側双方の代表が十分に意見を交わし定めていただいた賃貸借料金であるため、適正であると考えます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 先ほどから中立、中立と申し上げますけど、片やどうも中立性がないような解釈をしておみえになるようです。

では、次に行きます。

十四山地区、弥富・市江地区の算定ベースとして土地改良区賦課金のみを用いることの不当性についてお伺いします。

十四山、市江・弥富地区の賃貸借料金のベースは、土地改良区賦課金相当額だと算定し、農家が負担する公租公課である固定資産税相当額はベースに一切反映されていない。であるから、農地所有者であり貸手である一般農家は、当初から固定資産税分だけ赤字をベースに処理されているわけで、言わば踏んだり蹴つたりの算定方式と言わざるを得ません。その赤字をベースに、米代金が4割ほど上がったからアップしてあげるとするのは、農家が何も知らないことを幸いに、借手側の言い分を押し切っているとされても仕方がない。まともに行政をやっていれば誰もが気づくことですが、弥富市はこのような算定に一切疑問を持たないのか。これは借手側が示したのであるから市は関知しないというのであれば、事前に2回も打合せをして借手側と行き、市長名の会議開催通知と資料を構成員に配付しているのだから、まさに市の行政資料そのものであり、市が責任を持って自ら説明すべきでありますから、市の見解をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 借手側が示した賃貸借料金の求め方や賃貸借料金を、弥富市農地賃貸借料金検討会議の場において、質疑回答など十分に意見を交わし定めていただいた賃貸借料金であるため、適正であると考えます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 時間がなさそうですから、ちょっと次を飛ばさせていただきます。

次、8番目として、賃貸借料金の検討に当たっては、公租公課、他地区の類似圃場条件の賃貸借料情報など、実態を示す情報提供が不可欠であると思われるが、カメラをお願いします。

各地区の去年の賃貸借料の一覧ですが、賃貸借料を検討するには、貸手側が負担する公租公課の情報提供をすべきは無論、他地区の類似の圃場条件の賃貸借料がどうなっているかを具体的に示し、会議において相互に情報共有し、検討、協議すべきでは、行政として当然の作法であると思います。公租公課などは農家であれば当然知っているから、市役所は提供する気はないとでもいうような答弁を9月議会で建設部長がしております。必要なデータや資料は、行政として整理、提供すべきは当然であり、農家の方々が市の答弁を知れば啞然とすると思います。

ここで、類似の圃場条件で賃貸借料を改めて紹介しますと、昨年、令和5年のデータは、市江・弥富地区は1反7,000円、飛島は1万700円、木曾岬は平均で1万1,900円、十四山や市江・弥富地区とほぼ同等の圃場条件と考えられる三河の平たん地区の西尾市は平均1万3,300円、安城は1万3,600円、安城の中間管理機構の基準は1万4,000円、海津南濃地区は1万5,700円、総じて十四山、市江・弥富地区より高い額になっております。人口20万弱で自動車産業を中心に繁栄し、都市的な要素が強く、新幹線の駅まである安城市や人口17万人の西尾市でさえもほぼ倍の賃貸借料になっている実態があることは、行政としてきちんと会議資料に示し、会議の構成員に情報共有することが必須であることは当然であります。こうした情報を提供すべきことは、私はこれまでも議会で強く指摘してきたのでありますが、先月の会議では一切示そうともしなかったのはどのような理由があるのか、説明を求めます。

なお、付け加えておきますが、今行った質問内容は、生産組合長が事前質問書でもほぼ同じような質問を出しております。それに対する市からの生産組合長への回答は、今後の参考にさせていただくため、回答は差し控えさせていただきますとなっています。全く理解できません。情報共有するのが国の制度の趣旨からして当然のことであり、私からも議会質問で強く要求してきた経緯を無視するとともに、今回の市の態度は全く一般農家を軽んじるような、あえて言うならばなめ切ったような行政対応ではないかと感じます。

公租公課や他の類似地区の賃貸借料の実態などを含め、賃貸借料を検討、協議する上で必要な情報、データを客観的かつ公平にきちんと示すことが不可欠だが、先月の会議でなぜ示

さなかったのか、市として真つ当な答弁をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市は、あくまでも話合いの場を設定し、中立な立場であると考え、市内それぞれの地区の作付条件等に見合った料金を検討会議の場で協議し、話合いの下で決定していただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） それでは、次に行きます。

農地賃貸借料の検討に関して、市は積極的な役割を果たすべきでは。

農地中間管理機構である愛知県農業振興基金から賃料検討の事務委託を受けているのであり、その規定によれば、機構が借り受けるときの賃料及び貸し付けるときの賃料については、農地法52条の規定により農業委員会が提供する借賃の動向等を勘案し、当該地域における基盤整備の状況と同程度の農用地等の賃料水準を基本とし、所有者及び貸付先の協議の上、決定することを原則とするとなっております。つまり、市役所は、貸手と借手の間に立って、行司役として積極的な調整をすることが義務づけられているわけではありますが、ところが、生産組合長が提出した事前質問書において、飛島村の令和5年賃料が1万700円なので、令和6年は一層上昇することは必至であり、今回の弥富市の資料のように4割アップを飛島村が行えば1万4,900円となり、これに対して令和6年の十四山地区の額が9,900円では農家に説明ができませんなどと指摘しても、市の回答は、借手側が示した内容となるので、直接聞いていただければと思いますという回答をされております。一切調整をするような気がないようなあきれた回答でありました。

令和6年の賃借料を9,900円とするとの資料作りを借手側の、事前に2回もやって整理しておきながら、貸手に対しては直接オペでやれというのは、農家をばかにして、行政として全く不公平、無責任と言われても仕方がない。農地中間管理事業規程に定めてあるように、所有者及び貸付先との間に立って積極的な調整を図るべきは当然の責務と考えるが、どうですか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市は、中立的な立場であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） ちょっと中立的という言葉がさんざん出てきますけど、どうもそうではないように思います。

次、行きます。

農地賃貸借の地域の実態を踏まえた賃貸借料にすべきでは。

中間管理機構経由以外に相対で賃貸借料金を決めるような事例が多いとされる農用地利用

集積計画によるケースが弥富市内は大量にあり、実態として10アール当たり、1反、300坪ですね、米1俵、あるいはそれに見合う金額を支払うことが多く行われておる。弥富市内の借手側である、いわゆるオペレーターのホームページでも堂々とPRをされております。ここなんですけど、このホームページで堂々とうちは1反、300坪を米1俵で借ります。それか、お金でしたら1万三千幾らと書いてありました。ところが、最近このホームページをのぞきますと、これは削除をされました。今年はこの米1俵という言葉はホームページから消えました。今朝も見てきましたけど、出てきません。米が相当上がったからちょっと金額を考え直そうか、どういう意図があるか知りませんが、米1俵というのは消えております。でも、実態は随分前から1反米1俵というのを、私らも、農業に関係がない人間でも大体聞いておりました。

それで、本年9月の市議会の答弁では、10アール当たり米1俵の賃借料の実態をこれまでは把握してこなかったが、これからはしっかりと確認する旨、建設部長は答弁しております。しかし、今回の会議にはそのようなデータが示されておられません。これでは適切な賃貸借料を客観的に公平に検討、協議することは不可能ではないかと思うのが常識です。先ほど示した農地中間管理事業規程でも、基盤整備の状況と同程度の農用地の賃料水準を基本ととして書いてあります。その規定を守るべき立場の市役所は、10アール当たり米1俵の賃貸借料をデータとして提供すべきは当然であります。そのようなことを一切していない状況であります。

ちなみに、令和6年の米生産者仮渡し価格は、あいちのかおりで1俵1万7,000円、これに対して、農家への借地料は1反9,900円、これでは0.58俵分、市江・弥富地区では9,500円ですから、0.56俵分でしかありません。これでは公平・中立的な、客観的な行政を行うべき市役所として、極めて大きな問題である。一般社会では誰でも考えると思います。事務を統括すべき立場にある副市長や市政のトップである市長はどのように考えているのか、所見をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 農地法第52条の規定に基づく農業委員会による農地の賃貸借料金の情報提供については、現在、先行して弥富市農地賃貸借料金検討会議により定められた農地中間管理事業による賃貸借料金を市ホームページにて情報提供をしております。相対契約による利用権や農地法第3条許可による賃貸借権を含めた調査結果については、令和7年1月以降に情報提供をする予定としております。

また、本市は、検討会議とする話合いの場を設定することに対し、中立な立場で対応し、市内それぞれの地区の作付条件等に見合った賃貸借料金を検討会議の場で協議していただき、十分な話合いの下で賃貸借料金を決定していただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） それでは、次に行きます、時間もありませんので。

11番目、弥富市農地賃借料金検討会議の規約は、どのような手続を経て決定、成立したのか。

この会議規約は、今年6月30日まではありませんでした。これはどうも私の一般質問の後で急遽どなたかがつくったんであり、これを誰が一体つくったのか、最終決裁者は誰であったのか、行政事務を進める上で基本的な原則をしっかりと踏まえて答弁をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市農地賃借料金検討会議開催規約は、産業振興課が作成し、部長決裁となっております。

検討会議は、平成22年度から開始された農地利用集積円滑化事業をあいち海部農業協同組合が受付業務を行っていたときから開催され、事業の切り替わりによって、平成27年度から開始された農地中間管理事業の受付業務を市町村で行うことで、本市がこの検討会議を引き継ぎ開催しているものであり、市内部の打合せにより、検討会議を開催するには規約が必要ではないかと判断したことで作成したものになります。

また、規約は、会議の趣旨や構成員の人員事項等を定めているものであって、構成員に対し合意を得るまでの内容ではないと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 時間がありませんので、次に行きます。

昨年11月の賃借料会議では、構成員がオペレーター5名、それに対する生産者側は4名、アンバランスであり、そのことを私が9月議会で指摘したところ、今年は受託部会5名、生産者6名と数が変わっております。これはどのような権限で誰が決定するのかお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 議員より9月議会で指摘を受けたことを市内部にて協議した結果、貸手側と借手側の均等を図る上で、あいち海部農業協同組合生産組合の各支店副会長にも参加していただくように変更を行いました。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） ということは、適当にその都度、状況によってころころ勝手に誰かが変えられる、こういうような規約であると思えません。

次、行きます。

農地賃借料金検討会議の運営状況等に対する市長、副市長の所見について。

農地賃借料をめぐっては、これまでも6月、9月、私から様々な問題点を指摘し、それを経て、11月6日に今年度の会議が開かれました。これを、昨年11月に開催された検討会議

で決まるとされる令和5年の賃貸借料を見ても、十四山地区が7,000円だったのに対し、安城では2倍の1万4,000円、その差は歴然、米価アップで弥富市同様、今年も安城市は大きく賃料を上げることでしょうね。令和6年中間管理機構の賃貸借料を十四山9,900円、市江・弥富9,500円と7,000円からアップしても、その差はさらに広がることも容易に想像されます。これでは同じような圃場条件、場合によっては安城などの他地区よりもよい圃場条件の水田を有するこの地域の農家は、泣きの涙に暮れ、泣き寝入りすることになります。

今回の質疑によって、弥富市のこの問題に対する取組姿勢、改良点、組織の在り方など様々な課題がたくさん出てくることは、市長をはじめ、十分分かっていただけたと思います。多くの農家は、この問題に重大な関心を持っておられるのであります。売手よし、買手よし、世間よしの三方よしという言葉がありますが、売手である農地の貸手側の農家、買手である農地の借手側のオペ、そして両者が折り合う形で農業社会の世間、いずれもが納得のいく三方よしの行政をぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思います。

そこでお尋ねをします。

これまでの経過、実態、そして今回の質疑の状況を見て、市政を統括する立場の市長、そして行政実務を取り仕切る立場の副市長は、農地賃貸借料問題に関して関係部局が行ってきた、そして行っている行政の実態をどのように評価をしているのか。課題は何か。さらに、反省すべき点、今後正すべき方向をどのように考えているのか。一般農家はお二人の発言を大いに注目しているので、この際、明確に所見をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昨今の農業情勢は、依然として厳しい状況であることは十分把握をしております。また、農地は、私たちの生活にも必要な生産基盤であるとともに、この地域の主力産業でもあります。

農地中間管理事業に伴う賃貸借料金につきましては、先ほどから担当部長が答弁しているとおり、本市は中立的な立場であり、貸手側と借手側の代表が話し合いを双方で重ね、お互いの賃貸借料金を定めていただきたいと思いますと考えております。そして、農家に対し、農業の体質強化とする収益性を向上させる支援制度を国、県、そして本市からも引き続き行うことで、農作物の価格が向上し、賃貸借料金に反映させることを期待しております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員、終えてください。

○8番（加藤明由君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時31分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

通告に従って質問させていただきます。

今回2つやるんですが、1つ目、十四山中学校跡地に小学校再編校を新設することについてということですが、この小学校再編校問題について、9月議会、12月議会と大きな問題となっています。

その間に、ごく普通の子供を持ち、恐らく仕事も持ってみえるお母さんたちが自発的に声を出したいということで横井議員に相談があり、たった3か月で、しかもエリアとしては関係するエリアだけで3,300を超える請願が出されました。大変重い請願です。

今回の議会でも、横井議員、那須議員、早川議員、それぞれ様々な角度で質問がされておりまして、若干重複するところがありますので、そこについては割愛しながら行きたいと思えます。

ただ、1点お願いしたいのは、議会というのはあくまで対話をする場ですから、質疑を通して合意点を見つけなければ意味がないと思うんです。ずうっと聞いてきたんですが、恐らく住民の方は、小学校を改増するのと中学校跡地に新築するので、どう考えても中学校のほうが様々な面でいいだろうと、それは地元の方が一番よく分かっていますから。だから、そんな詳しい説明しなくても、それは中学校だよねということでこれだけ集まったわけです。それぞれ様々な角度で、こういう点で小学校には欠点があると、中学校にはそれはクリアするので小学校のほうがいいんじゃないですかという趣旨で質問してきたはずですが、ただ、結局、答弁を注意深く聞いていると、いろいろ基準とか御希望はあるけれども、いろいろと意見を取り入れたり改良すれば、絶対的に小学校が駄目ということはないでしょうと、一生懸命やっているでしょうと、今まで一生懸命説明してきたじゃないのという答弁になりますので、それはやめていただきたい。会話になっていないと思います。

ということは、結局、私たちを含め、議員を含め、この間、いろいろな方から電話をいただきました。お話も聞きました。結局、何で中学校はいかんのだと、そこがはっきりしない。小学校でもいいんじゃないのということなんかもう耳にタコができるほど聞かされましたけど、何で中学校でいかんのかと。この疑問が解消されない限り、地域の方は永遠に行政と議会に不信感を残すことになると思いますので、別に私に答えてほしいわけじゃないんです。市民の方が納得できるような、こうこうこういう理由で中学校は駄目ですというならそういうことを言うていただかないと、住民との理解が進まない、あるいは住民の中に不幸な対立が生まれてしまうということです。

1番は、今までの質疑の中でほとんどカバーされていますので、2番から行きます。

2番は、子供が学校を選べない以上、組織的な安全確保の責任は大きいということです。特に学校保健安全法、これは那須さんも言っていましたけど、津波に関して石巻市の大川小学校の裁判が問題です。

書画カメラ1をお願いします。

これは、私が2019年に自分で行ってきたときの写真なんですが、先ほどの那須さんの質問に対して、平成26年の2月に石巻市が設置した防災の専門家による大川小学校事故検証報告書というものを市側のほうとしては引用されていました。これによると、要は現場の情報がなかったね、正直言って現場が間違えちゃったねということだったんです。それを聞いた亡くなった子供たちの親が、全然何が起きたかが具体的に検証されていない、真実を知りたいと言って裁判を起こして、その結果、最高裁で確定しました。

そのポイントというのは、まさしくこの学校保健安全法のところなんですけど、一番大事なことは、よく聞いてくださいね、通学区域は教育委員会ですよ、が、その弥富市の通学区域、どこへ行きなさいということを指定しちゃっているわけです。だから、今は栄南小地区の子は栄南小学校へ行きなさい、指定していますよね、教育長。うなずいていただきました。

この大川小学校の子供たちは大川小学校へ行きなさいと指定されていたということは、しかもその中で、学校教育というものは、学校の管理下というものは、大川小学校の事件では、学校管理下で子供たちが勝手に逃げなかったんです。勝手に逃げようという子もいたんです。だけど、先生がいや駄目ですと言ったら逃げられなかったんです。それで死んじゃったんです。

書画カメラ2をお願いします。

これは実際にこの現地に行って、津波でコンクリートの壁があったんです。薄い壁ではありませんけどね。その壁が完全に壊れて、鉄筋がむき出しになっているような状態です。このときに何が問題になったかという、最初の判決では先生が十分じゃなかった、逃げ遅れた、極端に言えば先生が悪かったというのが一旦出たんです、地裁ではね。だけど高裁がそれを、いや、そうじゃないでしょうと、あくまでこれは組織的な失敗であると、その先生がちゃんと逃げられるような仕組みをつくっていかなくちゃいけない。そこでいう先生というのは個人としての先生じゃないんですよ。この先生はいい先生、この先生は悪い先生と言ったら、その当たり外れがあってはならないんです。だって大川小学校行けと指定しているわけですから。弥富で言うならば、栄南小学校に行けと指定しているので、栄南小学校の先生がたまたまたるかったから逃げ遅れて死んだということはあってはならないんです。なので学校長、教育委員会、そして市長も含めて、組織的にそんなことがあってはならないんだということ

が、この最高裁の裁判で確定したんです。これが極めて画期的な裁判だったんです。

だから、今ここに座っていらっしゃる教育長、それから学校長、それぞれ個人としてでなく職として、この弥富市中の子供たちの命が預かっているということです。この裁判で1人1億円の賠償金が出ました。もらった賠償金で高級車買ったよねとかと言うと誹謗中傷がたくさんあったそうですが、賠償金をもらった親にしてみればお金が欲しくてやったわけじゃない、子供を返してほしいんです。だけど、目安として1億円の賠償が出て、それを二十何人で二十何億というものを石巻市が払っています。もちろん個人では払っていません。だからあくまでそういうことなんです。

だからそのときに、書画カメラ3をお願いします。

どれくらい津波が悲惨かというのは、これは昨年、総務建設委員会で石巻市を見学したときの門脇小学校の、まずこれは校長室です。この場合は津波だけじゃなくて、津波の上に自動車とかいろんなものが浮いていて、そのガソリンだと言われてはいますが、引火して津波火災が発生して、学校の中がこんなに真っ黒になっています。

書画カメラ4をお願いします。

これは普通の教室です。こんなことが現実起きるんです。なので、何て言うんですかね、命を本当は預かっているんですよ。だから恐らく、公平に比べたら広くて高台になっているその中学校跡地で、きちんと新設の最新の建物を建てたほうが安全に誰が聞いたって分かるわけですよ。小学校は妥協していませんかというふうに住民の方は直感的に思っているわけです。それはそうですよ、自分の子供ですから。自分の子供はやっぱりベストの状態を命を助けてほしい、組織的に。だけどそれを値切ろうとしているわけですよ。極論すれば、いや2階に逃げればいいのか。だって、死んじゃったら1億円払いますでは済まないわけです、親にとってはね。なので、弥富市は、再編統合小学校の子供たちの安全を確保するために組織的に、組織的です、最善を尽くす責務があります。実際にこの教訓を踏まえて、その他水害がいっぱいありましたから、石巻だけじゃないんですが、文部科学省が水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進のための手引きとして、統合小学校は、水害等のおそれのある危険な場所に造らない。学校保健安全法の下に、学校設置者である市長の組織的責任として指示を出しています。

もう一度言いますが、通学区域の指定によって、子供や親は学校を選べないわけです。つまり、今、栄南小学校は安全だなど、栄南小学校に行きたいなど言っている、よつば小学校に行きなさいと言ったら行かなきゃいけないわけです。学校の環境も安全も格差があってはならないという憲法と法律によって、弥富市はどのように認識しているのでしょうか。子供たちの命を預かる市長としての政治家の倫理観を發揮して、中学校跡地で建設しませんか。子供が学校を選べない以上、組織的な安全確保の責務は大きいと思います。だから、安

全な場所に建設しなければならないことについて答弁を求めます。

2番です。1番はもう重なっていますので、2番の答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山西部小学校の位置は決して危険な場所ではございません。

地盤については、海部地区全体が液状化の影響を受ける懸念がございます。既存校舎は耐震工事を終えており、また、躯体のコンクリートの強度は耐力度調査によりその強度は確認しておりますので、安全・安心な建物であり、倒壊する危険性は低いものでございます。

また、新築校舎は、液状化の影響を考慮した新耐震基準で設計を進めており、安全・安心な校舎でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） だからね、質問したときに、比較したら中学校のほうがいいでしょう、中学校になりませんかと言って前置きした上で聞いているわけです。だから、安全性について言えば程度の問題ですからね。誰かも言っているように切りない話ですよ。だけど、親と子供、地域の大人たちから見れば、どう考えても中学校のほうが安全だし、中学校で新築すれば建物がしっかりしていますから、そのことについてまたしても答弁をしていただけないわけですよ。再答弁しますか。

一応、今のやつは小学校でもしようがないでしょうという答弁にしか聞かれている方は取れないと思います。

次、3番に行きます。

高度成長期に建てられた躯体のリスクを甘く見ているということについて、昭和47年の西部小学校ですね。これ建築の専門家、これは設計サイドも施工サイドもいろんな方に意見を聞いていますけれども、同じ鉄筋コンクリート構造物といっても、太さも違えば中身が全然違うんです。考えてみれば、当時はコンピューターどころか電卓もありません。そろばんと計算尺の時代です。だから耐震設計の意味が違うんですよ。

ちょっと書画カメラ5をお願いします。

これは、十四山西部小学校の2階の窓から北側にある給食室の上のところで見つけたので写真を撮ってきました。躯体の壁ですね。これ、構造的に必要な壁についてひびが入っている。それからちょっと写真だと見にくいんですが、柱にも無数のクラックが入っているんです。それから2階の軒先、これ斜めに見てみると分かりいいんですが、もうぼろぼろ落ちてきています。何でかという、やっぱり当時の鉄筋ですね。鉄筋の種類とかコンクリートの品質というものもあるか、施工の正確さ、厳密さ、現在すぐくいろんな仕様とか検査をして、破壊検査をするとかやっているんですよ。それとは一緒になりません。

この件について、この躯体の安全性をどのように証明しますか、保証しますか。答弁を求

めます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほどの答弁にもありましたとおり、既存校舎の躯体の強度については、専門家による耐力度調査を実施し、その強度を確認しており、安全な校舎でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） これも専門家の方に指導いただいておりますが、昭和56年、1981年以前の建物とそれ以後、それから2000年では全然違います。専門家が耐震基準を満たしていると言うのは、昭和56年以前の設計図ってそんなにちゃんとしているわけじゃないものだから、倒壊はしない、壊れるけど倒壊しないから、逃げ出すだけの空間と時間があるよということなので、例えば日の出小学校とそれを全然比べ物にならないわけです。だから、それがぎりぎりいいんじゃないのというのを、じゃあこの中学校で新築する場合と見比べたときに、親として地域として納得できないわけですよ。だから、その十四山西部小学校で全部盛土をして全部新築しますとでも言えば話は別かもしれませんが、そうでない限り、やっぱり納得できないということなんですよ。

次に高潮災害、④です。

高潮災害の教訓を軽視しているということについて、これについて、前の方も多少かぶるところがありますので、通告はしてありますので答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 高潮浸水による被害について、本市では、十四山西部小学校における南海トラフ地震発生時の想定津波が2.5メートルとされていますが、2階床高が4.15メートルあることから、2階以上であれば安心でございます。また、3階には広さが2教室分のカーペット敷きのマルチルームがあり、垂直避難をすることで避難が完了します。

また、キュービクルを屋上に配置し、浸水時の電源を確保するなど、安全な学校の建設を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） またしてもその、まあこれぐらいでいいんじゃないのという話なんですけど、先ほどの那須さんの答弁で、避難所の場所の標高はという質問に対して、たしか総務部長だったと思うんですけども、弥生小学校はマイナス1.2メートル、弥生保育所はマイナス2.2メートルという答弁があったんであれっと思ったんですよ。だから、これって要はほぼほぼ道路とか校庭の高さをお答えになっているんですよ。

〔「違います」の声あり〕

○11番（佐藤仁志君） 違いますか。床の高さ。

○議長（堀岡敏喜君） 質問と答弁とはっきりしてください。

○11番（佐藤仁志君） じゃあ質問します。

僕が聞きたいのは、要は1階の床の高さが一番肝腎なので、今の数字が1階の床の高さということなんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 建物の入り口付近の標高でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） ですよ。

1階の床の高さじゃないということが確認できましたので、それで、じゃあその十四山中学校は高台になっていて、海拔ゼロメートルぐらいのところに1階が来るように盛土をしたんですよ。十四山中学校が最初にできたのは昭和22年です。吉川博さんという方は私会ったことないんですけど、市長はお会いになったことありますか、十四山の吉川博さん、ありますよね。

○議長（堀岡敏喜君） 質問ですか。

○11番（佐藤仁志君） はい、じゃあ質問です。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） はい、お会いしております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の十四山中学校というのは、当時米の値段がすごく高くて、闇米なんかめっちゃくちゃ高かったもんですから、昭和22年ですよ、だから誰も売ってくれなかった。その当時20代前半の吉川博さんという方が、頭を下げて回ってそれに協力しようということで、本当にやるべきことをやられたなと思うんですけども、それでできたのがあの中学校なんです。

最初の木造校舎のときは低かったんだけど、伊勢湾台風を経て、昭和60年頃かな、建て替えるときに、もうこれはやっぱり水害に強いように盛土をしないかん。で、みんな思い出してくださいよ。十四山支所だって福祉センターだってね、弥富市のいろんな公共施設、全部道路よりも高いじゃないですか。

じゃあちょっとせつかなので、建設部長にお伺いしますけれども、この新市庁舎の1階床の高さはどうやって決められましたか。ちょっと記憶の範囲内で結構ですけど。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 新庁舎の床の高さは、ちょっと記憶ですけども標高がプラス・マイナス・ゼロより上になるように、20センチ高くなる高さに設定したと記憶しております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員に申し上げますけど、通告外が続いていますので、質問をし

っかり通告どおりお願いします。

○11番（佐藤仁志君） はい、分かりました。

この高潮などの災害の教訓でね、これは私、南海トラフのことはあえて通告していません。高潮になったときに、一旦堤防が切れたときには排水ポンプが動かなくなってしまった場合には、水がどうしても入っちゃうんです。伊勢湾台風の教訓に学び、防災の力を入れているんです。それは別に吉川博さん1人だけじゃないんです。みんながそうやって、弥富の町長も、みんながやっぱりただ単に2階に逃げればいいということじゃなくて、災害が起きて水がついてしまったらば、そこが救助、それから復興の拠点になるように必ず盛土をしてきたんです。海拔ゼロメートルプラスマイナスというのが十分かどうかは別として、少なくとも低いままでやってきたというのは前代未聞だと思うんですよ。

4番はこれでやっていますね。

5番は、一番肝腎なのは、新築が間に合わないと。それが新築よりも増築と改修が安くつくというのは、既に崩壊した理由にすぎないというふうに私は通告したんですが、この点について答弁をお願いします。5番です。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） この再編事業を進めるに当たり、これまで令和元年度に地域の保護者の方々へ子供の教育環境に関するアンケートに始まり、弥富市小・中学校未来構想、そして弥富市小学校再編整備方針の策定に当たり、建設費に係る将来負担の比較をはじめ様々な視点から検討し、議会にも報告しながら、再編校を令和10年4月に十四山西部小学校の位置に校名も新たに開校するよう進めてまいりました。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） これはもう既に言い尽くされたことなんですが、何て言うんですか、間に合うんですよ。ちょっとこの間、いろんなこの件については答弁のやり取りがあったもんですから、ここで新たなことをつけ加えさせていただくと、建築の専門家が間に合うと言うのは、日の出小学校が実質20か月で、着工から20か月でできているんですよ。なので、中学校で新築する場合は、来年じゃなくて再来年着工すれば令和10年4月に間に合うんです。だから、来年着工するまでに地元説明とかそういったことをやって、その間にもちろん建築解体するんですけどね。だから中学校で新築ということになれば間に合うんです。

専門家が言っているのは、何で今弥富市が慌てているかという、小学校でいわゆる増築、新築に近いですけども、それはやっぱり同じく20か月恐らくかかるでしょう。それができて初めて生徒と職員室がそっちへ引っ越して、それで今の北側のところが空くもんだから、そこで改修工事を残りの1年弱でやらなきゃいけない。だから大慌てでやっているということだと思うんですよ。

だから、中学校跡地でみんなが望んでいる。だからそれを見てもね、どう考えても中学校跡地でやれば余裕で間に合うのに、なんで西部小学校にこだわるのかなというのか、というよりは、やっぱり中学校で何でいかなのかなという疑問になってしまうんですよ。

6番に行きます。

スクールバスが使いやすい広い学校が地域の未来のために必要なことについて通告してありますので、6番の答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） スクールバスの安全運行については、現在、バス停の位置を保護者の皆さんと協議、意見交換をし、いただいた意見を基に、今バス停を精査し、ルートや車両のサイズ、台数を検討しております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） これも比較の問題なんですよ。市側のほうとしては、小学校でも十分でしょうという答弁だと思うんですよ。確かにあると思いますよ。やっぱり中学校のほうゆとりがあるよねということで、じゃあどうして中学校じゃ駄目なのということがやっぱり分からないんですよ。

それと、ちょっと昨日の答弁でびっくりしたのが、すぐ1学年2クラスがあつという間に1クラスになっちゃうと。そうすると、12教室を造っておいたから6教室空くので、そこに特別という話を聞いて僕はのけぞったんですけども、あくまで地域の皆さんは2クラスができるということでやっているの、そこは学区再編になるか分かりませんが、結局南北に15キロでしたっけ、の長い弥富としては、スクールバスを使う学校が絶対に1校要るということですよ、最後までね。だったらそれはやっぱり駐車場が二百何十台も確保できる、県道からのアクセスもしやすい、要は中学校のほうがいいよね。けどじゃあ何で中学校なのか、やっぱり分からないんですよ。

7番は、今までの前にやった方の答弁と重なりますので、飛ばして8番に行きます。

書画カメラ6をお願いします。

結局、去年の説明会から中学校がいいという意見はあったんです。それは記録も残っているんです。それを放置したためにこんなことになっちゃったんですけども、これは模式的にこのとおりに造れというわけじゃないんですよ。これほどの熱意で、専門家の方がやっぱり中学校でやればこういうふうによくなるよねということを示してあるんです。

署名活動が起きた真の理由と住民が表明した意思の重要性について答弁をお願いします。

8番です。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 署名という形で住民の方がお声を発していただいたことにつきまし

ては、重く受け止めております。

署名につきましては、先ほど議員が冒頭で詳しい説明をしなくても集まったと言われましたが、それも含め、今後は常任委員会において審査されると承知しております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 詳しい説明というのはある意味簡単なんです。実は、9月議会の委員会で、今言われたのでお答えしますが、やっぱり比較表を示してほしいと、中学校の場合、小学校なので。作りますという答弁だったんですけど、出てきた比較表はお金の比較ぐらいで、建築家の方々が示したような、工事をするときには中学校ではすごい騒音もあるし危ない、ごめんなさい、小学校でやると危ないみたいな、そんないろんな比較表はないんですけど、それは結局、住民パワーでそういう表ができて、それが根拠になって中学校がいいんじゃないか。

ただ肝腎なのは、この問題について、私なんて大したこと真剣に考えていないと言われてもしょうがない、地元の人が一番真剣に考えているし、地元のことは一番地元が分かっているわけですよ。だから僕は、専門家に聞いたり地元の人に聞いていろいろ表は作りましたよ。作ったけど、最終的には地元の方が、いやそれは中学校だわなど。だからどうして中学校が駄目なのということになるわけですよ。

9番お願いします。

市長の政治家としての英断で統合校の建設地を決定することについて答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この再編事業は、小規模小学校がクラスや学年の規模が大きくなることで、集団の中で互いに学び、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する中で学ぶことができる環境が必要であり、この環境を整えるため、保護者、地域、議会の協力の下進めているものでございます。

施設整備の面では、既存校舎は専門家による耐力度調査や耐震工事を終えており、安全・安心な校舎であり、また長寿命化改良工事に合わせてリニューアルを行い、魅力ある校舎にまいります。そして、新築校舎は新耐震基準に基づき設計し、安全・安心な校舎を整備してまいります。また、体育館におきましては、改修に合わせて空調を設置するなど、安全な教育環境を確保してまいります。

次に、再編校はスクールバスを導入してまいります。子供たちの通学の安全確保のため、アプリ等を活用し、安全の見える化の検討をしてまいります。また、バスの乗降時の見守り等に地域のお力添えがいただければと考えております。

引き続き、子供たちや保護者、地域の声を聞き、計画どおり令和10年4月に、地域に愛される再編校を開校できるよう、教育委員会と連携して事業を進めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） という御答弁なんですけれども、昨日の横井議員の一般質問の最後に、あえて市長が挙手をされて、これだけは言うておきたいということでおっしゃったものですから、私クローバーテレビ録画してありますので、昨日の夜、正確に文字起こしをさせていただきましたので読ませていただきますが、2021年11月24日には大変残念な痛ましい事件が残念ながら起きてしまったところでございます。御遺族の現在の心情、また関係者の方のお気持ちを察しますと、私は、まだまだ癒えることがないこのような思いに対しましては、しっかりと寄り添ってまいりたいと思っております。そういった御意見もある中で、十四山中学校として建築を進めていくことは、これはなかなか難しいことで、当初検討させていただきました。検討させていただいた結果、十四山西部小学校でということに本市は決めてまいりましたものですから、そのことを皆様方にも十分御理解をいただきまして、本市といたしましては、しっかりとこういった方々に寄り添い、また今後二度とあってはならない、本当に絶対にあってはならない事件でございますものですから、再発防止に努めてまいりたいと思っております。

ここで、僕はちゃんと文字起こししたので質問させていただきますが、当初検討させていただきました、何を検討したんですか。検討させていただいた結果、十四山中学校にはしないということを決めたというのは、なぜ十四山中学校跡地にしないということを決めたのか、率直に簡潔にお聞きしたいと思います。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 通告外ですよ、思いっ切り。委員会で議案の中でやってください。  
佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） でね、これ電話かかってきたんですよ、これも。このときに傍聴席満席だったんですが、ざわめいた、あるいはどよめいたというか、何ということですね。この何という意味については、幾つもある理由があると思うんですけれども、本当にこれもう言っちゃったら取消しできませんからね、これ、本会議で。これが原因で結局、幾ら中学校どうって三千何百人、僕ら議員も言っています。だけど、結局本当の理由はこれだということになっちゃったときに、これでこのまま西部小学校で突っ走っちゃったときに、誰が一番困るかって想像できませんか。だって、これが理由だとするなら、その関係者が、十四山中学校というのはさっき言ったように地域にとってとても大事な学校で、いっぱい卒業生がいますよ。僕は卒業生の人にも痛烈に批判されましたけど、いやそれはね、楽しいこともあるけど悲しいこともいっぱいありましたよ。だけど、みんなの思いが詰まっているし、やっぱりもう十四山のシンボルだと。逆に、あれを僕は不幸な事故だと思っていて、何かすごい悪意があつてやったととても思えないものですから、もう終わったことを、その事件がために、末代まであそこは公共施設にできない、学校にできない。じゃあ例えば転売したらいいんで

すか。転売したら民間が工場にするのは構わないんですか。もう二度とあそこは何も、いやそれはあり得ないんですよ。

加藤明由さんが思いついて調べましたが、やまゆり園は確かに解体して新築しました。それから池田小学校はそのままで、記念碑だけでやっています。だから、それが理由だとしたら、やっぱり地域としては絶対納得できないし、それとね、僕は今ここをただしたいから聞いているんですけど、もしこれがその理由だとしたら、これは本当にその地域の中に恐ろしい問題を未来永劫残すことになってしまうものですから、僕はやめていただきたい。

だから、そういう意味で言うなら、仮にこういう気持ちがあるんだったら、勇気を持って中学校で新築してしまえば全部リセットですよ。その方にとっても一時は悲しいし、それはもちろん癒えませんが、永久に癒えないんだけど、そのことによって、いや、あの人が反対したからあそこが小学校にできなかった、未来永劫使い物にならないという、あつてはないんです、だから。言いたくないんです、そんなことは。なので質問したいところなんですけど、通告していないというふうに言われますから、あれします。

ちなみに、先ほど言い漏らしたんですが、土地改良で13基のポンプ場、僕もとても重要だと思っていて、見学会をやったりして、すごくもう弥富の生命線だと思います。ただし、JR弥富駅のちょっと向こう、JRの南に土地改良区会館かな、あれ3メートルぐらい盛ってあるんですよ。土地改良区なんかの入っている事務所、吉川博さんの銅像が建っていますけれども。それはそうですよ。だって、そのポンプ大事なんだけど、万が一のときがあったときに、きちんとその公共施設、拠点はちゃんと機能するよということをやっているんで、やっぱり我々、吉川博さん1人だけじゃないですよ、みんなですよ。後輩も遺志を受け継いで、我々として最善を尽くす。それをこの議会の中で、さっきおっしゃる委員会の中で、本当にこれが最善なのか、そしてこれを評価するのは現在の子供、将来の子供ですよ。本当に僕、この議員やっているのも最近心苦しくて、何も成果が残せない中で。いつだって別に僕はもうあれですよ。ただここにいる以上、なすべきことをなす。なすべきことをなすということは、これ倫理という意味なんですけどね。だからそれは皆さんなすべきことをなしましょうよ。歴史が証明するわけだし、末代までそれが残る。毎回同じことになっちゃうんですけど、公務員の仕事は末代まで残る仕事ですから、そこは考えていただきたい。質問できないみたいなので、大きい2番に移ります。

大きい2番なんですけど、あんまりこれも言いたくないんですが、不祥事が止まらない市役所組織の管理者責任についてお伺いします。

弥富の何が有名かという、かつては伊勢湾台風、それから若い頃旅行したときは確かに金魚のまちねと言われたのが懐かしいんですけども、もう今は、また新聞に載っている最低の町やなどと言われるんですけども、一連の不祥事に共通する問題として、17万円が金庫

から消えるとか事務手続ミス、それから730万円ですか、お金を国からもらい損ねて一般財源から補填。この件についてあんまり汚いことは言いたくないので、一連の不祥事に共通する問題点は、組織の管理監督能力ではないですか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 本市での度重なる事務処理の誤りによりまして、市民の皆様には多大なる御心配をおかけしましたこと、また市政における事務の信頼性を損ねたこと、このことに対して深くおわびを申し上げます。

こうした事態を真摯に受け止め、職員一人一人が法令等根拠にのっとり職務執行という公務の原点に立ち返り、それぞれの職責を着実に果たすよう真摯に取り組み、併せて風通しのよい職場づくりと人材育成や体制整備に関する組織的な取組に一層注力していくことにより、これまで以上に職員一丸となって、市民の皆様からの信頼を取り戻すため、全力で市政運営に取り組んでまいります。大変申し訳ございませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 私は共通する問題点というのはたくさんあると思うんですけども、今回のやつが、例えば窓口でいつも500円もらうところをもらい損ねたとか、ふだんルーチンワークでやっているところで失敗すれば、それは確かに個人のミスですわ。過失ですわ。だけど僕は、ちょっと昨日の一般質問を聞いていて痛々しかったのは、いや、これって組織的な問題なんですよ。さっきの大川小学校と全く一緒なんですよ。だっていつもやっている仕事じゃない仕事、多少の共通点は別としても、ふだんやっていない仕事がそこに国から降って湧いたわけですよ。それを担当者、課長の注意というのはあれなんですよ。何事も言えますけれども、慣れていなければ、財政なのか会計なのか知りませんが、あるいは前にやったことのあるような課、似た課とチェックをする。だってこれ、730万円の申請書じゃなくて何千万円の補助金申請をして、たまたま730万の穴が空いたということは、これは多分部長決裁ぐらいの話なんですよ。ただ、僕は部長も責めたくないんですよ。部長だって全部分かるわけないもんだから、それはお互いにチェック機能を果たさなきゃいけない。だから、その風通しの悪さというか、毎回言っていますけれども、次の質問になるんですね。

(2)事務方のトップである副市長の対策をする能力についていろいろ疑問を呈する声、私の耳に入ってくるもんですから、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） お叱りを受けたこと全てを糧にして、市民の皆様から信頼される行政運営と市民サービスの向上を目指してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 一生懸命やっというらっしゃると思うんですよ。ただ、一生懸命では

なくて、もう一度役所の原点に戻ってほしいんです。私も実は役人やったことがあるんですけど、役人は逆に凡夫であるべきなんです。アップルのスティーブ・ジョブズみたいな天才は危ない。だから凡夫であるべき。だから凡夫であるべきということは、要するにどんな仕事一つやっても自分はミスを犯す、大したことじゃないということで、横とか上に常にチェックを求める。あるいは管理者は絶対に失敗を起こすから、起こさないようにチェックをかけるという仕組みをつくってほしいというのをこの質問の意図に入れているんです。

先ほど部長決裁と言いました。だけど僕は、730万結局市長の責任は免れないということは今から説明しますが、というのは、基本的にはさっき言うように、全て個人じゃなくて部長さん、課長さん個人が仕事しているんじゃないでなくて職としてやっているわけです。だから、市長が全て最後は判こを押すべきなんです。だけど、そんなことをやったら書類まぶけになるもんだから、この程度のことは副市長、大抵のことは副市長で終わるんですけどね。この程度のことは部長、この程度のことは課長という決まりを決めてやっているということです。なので、そういう意味で、これね、ボタンの掛け間違いはね、発生したときに課長、部長で済ませちゃったことだと思うんですね。だって、17万円的时候には部長もたしか懲戒でしたよね。教育長に至っては辞任されましたからね。

だから、今回の問題も730万円のことの重さを考えたら、悪気はなかったと思いますよ。誰一人として。だけど、範を示すという意味で言うならば、ちゃんと部長とか副市長とか市長が、これは組織的に失敗しましたと、もう二度とこういったように組織的にしませんというふうにやれば、その後の例えば繰越充用でしたっけ、そういったことも恐らくなかったと思うんですよ。

ちょっとこれは通告した時点で分からなかったもので、通告ないと言われればそうなので答弁だけないかもしれませんが、横井議員の答弁を聞いていて、やっぱりおかしいよという声をやっぱり公務員仲間から来るんですよ。何でかといったら、公表基準がなかったから公表しなかったということをおっしゃるんですが、公表基準なんて基本的に要らないんですよ。だって、行政のベテランの副市長と決断をする市長が相談すれば、これは事の重大さ、市民からいったときに公表すべきかどうかというのは、その人たちが決めるんだから。後で決めました、基準決めました、そのときにそれは公表すべき案件だったわけでしょう。ということは、その時点で基準があってもなくても公表すべきだったわけですよ。というのは、本当は質問したいんですけど、その基準って誰が決めますか。基準というのは、副市長が案を取りまとめて、市長が決裁して基準を決めるわけですよ。だから、自分であのときには基準がなかったからやりませんでしたというのは、いや、あのとき基準があろうがなかろうが、必要かどうかを判断するのは市長と副市長ですからね。

だからそうすると、3番、最後質問します。

弥富市の出す情報がもう信用できないことについてです。

というのは、その失敗したということを僕責めていないんですよ。責めるべきかもしれませんが、その後の対応です。対外的に議会やマスコミにどのように報告するかは、事務方のトップである副市長が案をつくって市長が決裁するのが普通です。だけど、聞いていると、説明がことごとくさっきみたいに後ろ向き。だからもう住民の人ははっきり言って隠蔽じゃないかと言うわけですよ。あるいは弥富市の出す情報も全て信用できないと言われちゃっているんです。これが民間企業であれば、これは僕が言っているんじゃないですよ、即時に、百歩譲って次同じことをやったら辞めますと言う、普通は言うわなと言われていました。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 私は、職員が小学校の再編、保育園の民営化、橋上駅舎化、自由通路事業、土地区画整理事業など、大きな懸案事項の解決に向けて意欲的に取り組む姿、そして、コロナ禍明けの数々のイベントでは、思いやりの心やおもてなしの心を持って行動する姿、そして限られた職員の中で新たな行政課題や住民ニーズに誠意を持って対応する姿を大変頼もしく思うとともに、職員の事務処理の手続の誤りがあったとしても、私は職員を信頼しております。

事務処理誤り等は、公表することにより、市の行政運営の透明化を確保するとともに、これを市政全体で事案を共有して、事務処理手続の誤りの再発防止、さらには再発防止につなげ、事務処理手続誤りを起こさない職場づくりに取り組み、市民から信頼される行政運営と市民サービスの向上を目指してまいります。

信頼を回復するには時間がかかるかもしれませんが、職員一丸となって適正な事務執行に努め、信頼回復に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 先ほどの答弁で、職員を信頼しています、多分されていると思うし、そこは信頼しています。だからこそ、身内に対して、僕は何度も言っていますけれども、僕はどっちかという大きな組織にいてもまれましたから、もうあちこちから、信頼されていないとか、ミスがないかミスがないかと言われ続けるわけですよ。なので、カフェの中で御意見があったそうですけれども、もう内部で結局これだけ何回やっても、対応策しました、しましたと言っても結果が出ていないんだったら、外部から人を呼んで、それは民間コンサルタントなのか、あるいは官公庁から呼ぶかは別として、それを真剣に考えたらどうですかということを言われています。

今回の、特に730万の件に関して、非常に僕は大きな問題だと思っています。というのは、横井議員が何かおかしいんじゃないかと言って、9月議会の決算認定ですよ、決算認定の

数字を全部突き合わせたときに、合わない数字が出てきて分かったんです。これパズルじゃあるまいし。だから何度も言っているじゃないですか、やっちゃったことはしようがないんですよ。だからそのときに行って、まずは監査委員にこうでしたと言わなきゃいかん。だって今、監査委員に恥かかせたわけでしょう。監査委員が横井議員みたいに突き合わせしなかったから、監査委員はそれを見つけられなくて、これ適正ですとって議会に報告しちやっただけですから、もう二度とこれを消せませんからね。

横井議員が見つけたと。慌ててというのは昨日の横井議員の一連の質問なんですけれども、そうすると結局、今の安藤・村瀬体制になってからの何回かの決算認定、僕は個人的には反対させてもらいましたけど、皆さん承認された中身を見て、僕は下水と自由通路の件以外についてはまあいいんじゃないと正直言ったんですけど、もう信用できないですよ、今までの決算認定。だから議会に恥をかかせたということですよ。僕らは見つけられなかった。横井さんが見つけたからそういう意味であれですけど。

もう一つはほかにないかという保証がないですからね、これはね。なんです。

何でこうなっちゃったかということも、僕は正直言うと、あまり僕がここで言って担当とか部長を苦しめたくないんです。苦しめちゃっているとは思いますが。だからもう一回言いますが、あの事件が内部で発覚したときに、潔くトップもすみませんと言って、いや部下が失敗しました、これは組織の失敗なんで、部下は悪くないとは言いませんけどやらかしましたと言えね、その公表基準についてもそれは当然、市長、副市長、部長、課長、一連のラインがミスったと、やらかしたということになれば、恐らく自然に公表だったと思うんですよ。これは市民の人に言われているんですけど、でも結局、それは選挙があるから出たくないわなと言われちゃうんですよ。僕はそう思いたくないので、そこは基本的にはオープンにしてください。

そんなような状況の中で、学校の問題についてちょっと答弁をいただけないんですが、今日の一般質問の締めくくりとしては、やっぱりその事件が、この中学校駄目だと。そうすると、今までの答弁のやり取りは全部無駄だったということですよ。だってこっちは分かっていますよ、小学校に欠点がある。だけど、それは100%駄目かと言ったらね、中学校と比べたら明らかに劣っているよ。だから中学校と言っているのに、だから今までやってきたし、中学校でいけませんかという繰り返しなんだけれども、その中学校はもともとそういう事件があったから駄目だと最初から言ってくれなければ、僕らも無駄なことやったわけだし、恥をかかされたわけだし、僕らが今度地元に戻って住民に何て説明するんですか。それともこの事件以外にもっとほかに隠された、何か中学校にしちゃいけない事件があるんでしょうか。何か答弁をいただけないみたいですので、非常に当惑しているというか。

ごめんなさい、僕が最初のところに戻りますけれども、対話がしたくて一般質問している

んです。だから反論があったら別に挙手して反論していただいて結構ですよ、横井さんのときみたいに、言い過ぎなら言い過ぎだと言って。僕だって一緒に弥富市をよくしていきたい。今日の議会というのは未来永劫残るわけですよ。今回の議会でまだ評決がされていませんけど、それは弥富市の未来、だって希望ですよ、学校というのは、この地域の。確かに昨日の答弁で、調整区域だからそんなにおいそれと人は増やせませんと、それは事実かもしれない。だけど、議会は全会一致で中学校にすることだけじゃなくて、地域振興をやってくれというふうをお願いしているじゃないですか。それはできませんよと木で鼻をくくるようなことをしておいて、いやだから今は12教室2クラスだけど、いずれ1クラスだからいずれ減築しますというのを昨日言われて、住民の人は、学校こそ希望ですよ。いろいろあるけどね、個人財産でいろいろ頑張るけど、公共施設というのはやっぱり学校以外ないでしょう。その学校がみんなの希望の星であり続けなければならないということに対して、今回の議会、私の質疑だけじゃなくて、一連の質疑全部ひっくるめて、小学校で仕方ないで、中学校に比べて見劣りするけどこれで我慢してというふうになっちゃうじゃないですか。だけど、最後の最後、中学校なぜいけないかということいまだに分からない。僕はそんなことだと思いたくないですもん。それ言っちゃったら、だっていかんもん、かわいそうだもん、そんなこと。だから僕、認めませんよ。あの事件があったから中学校を弥富市は選択しなかったと、僕は認めたくありません。だってそんなことをしたら、その亡くなった子に対して失礼だし、その関係者に対して末代までも僕が何かあれしているから、僕はそれは絶対認めたくないと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時45分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時35分 休憩

午後3時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○12番（江崎貴大君） 12番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして2題一般質問をいたします。

1題目は重層的支援についてです。

昨年10月に厚生文教委員会で先進地に行政視察に伺い、また昨年9月定例会で堀岡議員から、そして12月定例会にも私から重層的支援体制整備事業に関しての一般質問をさせていただきました。

重層的支援体制整備事業とは、既存の介護、障がい、子供、生活困窮の相談支援等の取組

を十分に活用しながら、地域住民やその世帯の多様化・複雑化した困り事を受け止める包括的な支援体制を構築し、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業です。

弥富市では、今年度から地域福祉計画の策定に取りかかっており、それに併せ重層的支援体制整備の実施・計画を検討しているところだと承知しております。

確認の意味と、それに関連して質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、今年度から2か年で策定する予定であります地域福祉計画の進捗状況をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 今年度より2か年かけて策定いたします第1期弥富市地域福祉計画でございますが、現在までの取組としては、庁内の関係課長及び関係機関職員で構成する地域福祉計画策定に係る関係機関調整会議を立ち上げ、主に策定委員会の資料作成に向けて横断的に協議を行っております。

また、保健医療・社会福祉・高齢福祉・障がい福祉・児童福祉・教育・地域団体等の関係者が委員として構成しております弥富市地域福祉計画等策定委員会を設置し、令和6年10月に第1回の策定委員会を開催したところでございます。

策定委員会では、弥富市の地域福祉に関するアンケート調査（案）に対しまして、各分野の委員から御意見をいただき、修正した調査票により、令和6年11月に16歳以上の市内在住者1,500人を対象としたアンケート調査を実施いたしました。今後は、アンケート調査の結果を内容を分析し、計画素案の作成に向けて地域福祉の課題抽出等を行っていく予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する、いわゆる上位計画でありますので、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

さて、昨今の地域福祉の複雑化、複合化したニーズに対応するため、包括的な支援体制の整備として、重層的支援体制整備事業の重要性や必要性は認識されているところかと思えます。

今後策定される地域福祉計画の中に、この重層的支援体制の整備をどのように盛り込むのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 地域福祉計画は、分野別の各福祉計画の上位計画として位置づけられており、各分野共通して取り組むべき事項を定めることとされてお

ります。また、地域共生社会の実現に向けて、地域生活課題等を踏まえ、地域福祉を推進するための目標を設定し、市民、関係機関、行政が一体となり、地域課題の解決に向けた体制や仕組み、資源の整備を計画的に推進するものであります。

このような考え方にに基づき、地域福祉計画においては、全世代・全対象型の地域包括支援体制の構築に向け、社会福祉法第106条の3第1項の規定に基づく包括的な支援体制の整備に係る事業として重層的支援体制整備事業を位置づけ、計画内に盛り込む考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 社会福祉法により包括的相談支援事業が規定されており、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止めること、支援機関のネットワークで対応すること、複雑化・複合化した課題については、適切に多機関協働事業につなぐことが求められています。

支援機関や支援者にとって課題の1つが、相談窓口を設置しても必要な人にちゃんと届いているのかということだと聞きます。重層支援の大きな核の一つである属性を問わない相談支援を行うに当たり、必要とする人に行き届くように相談窓口をどのように工夫するのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 重層的支援体制整備事業の実施に際しては、既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制として、属性、世代を問わない相談、地域づくりの実施体制の構築が求められます。

今後、この包括的な支援体制としての相談窓口を設置するに当たり、社会福祉法第106条の4第2項各号に規定されている多機関協働事業等の機能を持たせ、一体的に展開することで一層の効果が期待されているところであります。その機能の一つである関係機関とのネットワーク等の中から潜在的な相談者を見つけたり、支援が届いていない方に支援を届けるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を実施し、可能な限り支援が必要な方へアプローチを行ってまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） ただいま御答弁いただいたとおり、社会福祉法により多機関協働事業が規定されており、市町村全体で包括的な相談支援体制を構築すること、重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たすこと、支援関係機関の役割分担を図ることが求められています。

先ほどの包括的相談支援事業においても、複雑化・複合化した課題については、適切に多機関協働事業につなぐこととされており、重要な役割となります。

重層的支援体制の整備を行っていく中で、庁内の体制をどのようにつくっていくのか、お

伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 先ほど答弁しましたとおり、このたび市内の関係課長及び関係機関職員で構成する地域福祉計画策定に係る関係機関調整会議を立ち上げたところでございます。この会議は、健康福祉部の全ての課、学校教育課、企画政策課、弥富市社会福祉協議会、海部南部権利擁護センターの職員で構成しております。

現在は、主に策定委員会の資料作成に向けて横断的に協議を行っておりますが、重層的支援体制の整備においては、この会議体を引き続き活用し、必要に応じて他の部、課や関係機関等の参加を要請しつつ、市内連携の促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 受けた相談内容によっては、健康福祉部局にとどまらず、市民生活部局や建設部局、総務部局との連携も必要となってくることもあるかと思えます。実際に昨年の視察の際には、猫の多頭飼い、空き家の問題、滞納の問題なども絡む重層支援だからこそ受けてきた複雑化・複合化した相談ニーズがございました。ぜひ全庁的な連携体制、支援体制を構築していかれますようお願いいたします。

次に、中学卒業後あるいは高校入学後の不登校・ひきこもり対策について伺います。

中学校までは義務教育であり、学校の先生をはじめとする多くの大人の方の支えによって、何とかつながりや関係性を保つように努めることができます。また、行政としては、中学校までは教育の管轄になるかと思えますが、その後、ひきこもりの案件となれば福祉の管轄になっていくかと思えます。ほかの自治体ではこのような案件も重層支援で取り組んでいると伺いました。中学卒業後、また高校入学後の不登校・ひきこもり対策はどのように行っていくのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、相談者の年齢に関わらず、健康推進課をひきこもりの最初の受皿となる総合相談窓口として定めており、相談を受けた保健師が、内容に応じて関係課や関係機関につなぐ体制を取っております。

また、子供の相談体制として、スクールカウンセラーによる小学生から高校生までの子ども相談室カラフルを開設しております。カラフルでは、小学生から高校生の児童・生徒、またその保護者も対象として、不登校やひきこもりの相談をお受けしております。

今後、包括的な支援体制としての相談窓口を設置するに当たり、相談者がどこに相談すべきか混乱が生じないよう、既存相談窓口の位置づけを整理していく必要があると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 不登校経験のある子を持つ親は、無事に高校に進学したとしても不安を抱えていると聞きます。高校に通学するとなると電車で名古屋に通うことが多いかと思いますが、ちゃんと学校に行っているのか、どこかでトラブルに遭っていないかなど不安に思うようです。子供の心の疲れとともに、保護者も心の疲れを抱えています。

無理に学校に行かせる必要はないとは思いますが、義務教育時代と違って退学や留年の可能性もあり、中学生までとは地域との関わりも希薄になっていくことが多く、孤独・孤立に陥っていくおそれもあります。

不登校経験のある中学卒業生またはその保護者への関わりはどのようにしているのでしょうか。また、今後どのようにしていくのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 教育支援センター「アクティブ」に在籍していた生徒や保護者には、中学校卒業後も関わっている方がおります。また、先ほどの質問で答弁申し上げましたが、カラフルでの相談体制で、中学卒業後の子供や保護者も対象にして対応しております。

ひきこもり支援においては、家族への支援は非常に重要であり、場合によっては家族支援が本人支援へつながることも考えられます。また、家族支援を行うためには、家族に寄り添いながら信頼関係を構築していくことも必要だと考えます。

今後、支援が必要と考えられるケースを把握した場合は、関係機関と連携の上、家族支援の視点を念頭に対応してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） ひきこもりがちの子でも、習い事には行けるだとか地域のイベントには参加できるという話も聞きます。少しでも地域にだけでも出てきてもらえると、社会との関わりの糸口になれるかと思えます。

地域での居場所の創出や案内はどのようにしているのか、また今後どのようにしていくのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在、愛知県ひきこもりポータルサイトにおきまして、ひきこもり相談窓口として、あいちひきこもり地域支援センターが紹介されているほか、地域における相談支援や居場所の提供を行っているNPO法人等が運営する団体の取組等がガイドマップとして掲載されております。また、令和7年3月に策定予定の弥富市こども計画において、養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童等の包括的な支援を目的とする児童育成支援拠点事業の実施を目指していく考えでございます。

いずれにしても、地域での居場所づくりは行政のみで行えるものではなく、地域住民

等が主体となり、地域課題を解決できるような取組を実施することが重要と考えております。そのような取組を行政として支援するには、地域福祉のコーディネーター役であるコミュニティソーシャルワーカーの配置が必要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） うちのほうの地域でも、学校では悩みを抱えている子が、神楽太鼓の練習のときは生き生きして練習に来たり、太鼓の発表会ときには同世代の仲間やおじ様方と楽しそうに会話をしており、よそで聞くような苦しんでいたりする様子は一切考えられないような子がいて、この子にとってはこの居場所が必要なんだなとしみじみと感じたりします。そのような場がそれぞれの子にとって存在し、また出会えるような地域になってほしいという思いで質問させていただきました。

続いて、文部科学省による不登校の定義は、病気や経済的な理由といった事情がなく、年間の欠席日数が30日以上となった状態を指します。ただ、一概に不登校といっても個々により原因が異なり、また1年中登校できないのか、週に1回登校できないのかなど、欠席数によっても見えてくる課題が異なってくると思います。

課題解決のため、不登校児童・生徒を欠席数別に分析してはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校からは、児童・生徒の欠席日数等を毎月報告していただくとともに、欠席理由や状況につきましても報告をいただいております。そして、個々の欠席の傾向も共有できており、その上で児童・生徒一人一人に向き合った対応を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 全て個別に把握されていて、それぞれの子に対して個々に支援し、手が届いているということであれば一番よいことですので、引き続き対応していただけたらと思います。

層ごとに課題解決できればと考えるため、質問をさせていただきました。

続いての質問は、様々な理由で教室に入るのが難しい子供たちが安心して通える学校内のスペースとしてスクールサポートルーム、SSRの設置の考えをお伺いするものですが、昨日の平居議員の校内教育支援センターと同様のものを意味しますので、質問は割愛させていただきます。学校に通えるようになるための一つの手段だと考えましたので、質問とさせていただきます。

続いて、海外にルーツのある児童・生徒のコミュニケーションにおけるトラブルはあるのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○**教育部長（渡邊一弘君）** 近年、本市では日本語が話せない外国にルーツのある転入生が増えております。小・中学校に通学している児童・生徒の中には、日本語が話せない子もいます。また、国籍も様々ですので、アプリや翻訳機を活用しコミュニケーションを取ることもございます。

しかし、子供たちはすぐに打ち解け、お互いを認め合いながら過ごしており、大きなトラブルについて伺っておりません。

○**議長（堀岡敏喜君）** 江崎議員。

○**12番（江崎貴大君）** 外国にルーツのある子が日本語を理解できなくてコミュニケーション不足になっているのか、言語発達遅滞によってコミュニケーション不足になっているのか、その判断によって受ける教育または療育が変わってくると考えられます。

このようなことへの対応をどのように行っているのか、また整理ができているのか、お伺いします。

○**議長（堀岡敏喜君）** 安井健康福祉部長。

○**健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君）** 増加する外国籍児童に対する支援として、市立保育所では、就学前の年長児童に日本語の読み書きを教えるプレスクール事業を実施しております。学校においては、日本語指導が必要な児童・生徒に対し、個々の日本語習得状況に応じた指導体制を取っており、日本語指導員により授業時間内に日本語の初期指導を行っております。

指導を行っていく上で、簡単な日本語の習得に時間がかかる、何度説明しても十分に理解できないなどの状況が見られる児童・生徒には、障害等も視野に入れて保護者にお伝えし、療育や特別支援級への転籍等、必要な支援につなげていくこともあります。

○**議長（堀岡敏喜君）** 江崎議員。

○**12番（江崎貴大君）** 外国籍の児童の子は、日本語の習得の課題が原因なのか発達の遅れが原因なのか見極めた上での支援が必要ですが、その見極めに難しさがあるように感じます。適切な支援につながるよう、引き続きよろしくお伺いいたします。

このような子たちも対象になるのかもしれませんが、また、障がいのある子供たちを地域社会で支える中核であり、重層的な地域支援体制の構築を目指す児童発達支援センターの設置に向けた進捗状況はどのようになっているのでしょうか。また、このセンターの役割をどのように想定しているのか、お伺いします。

○**議長（堀岡敏喜君）** 安井健康福祉部長。

○**健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君）** 児童発達支援センターにつきましては、第7期弥富市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画において、令和8年度末までに海部南部圏域での設置を目指すこととしており、現在、蟹江町及び飛島村の担当課と継続して協議を

行っているところでございます。

この児童発達支援センターには、幅広い高度な専門性に基づく発達支援、家族支援機能、地域の障がい児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、地域のインクルージョン推進の中核機能、地域の発達支援に関する入り口としての相談機能の4つの中核機能が求められております。

そのような中、令和6年7月にこども家庭庁より、地域における児童発達支援センター等を中核とした障がい児支援体制整備の手引きが発出され、児童発達支援センターが中心となる中核拠点型の形態に加え、複数の事業所等が共同し、地域全体で中核機能を発揮する面的整備型の形態による体制整備の考え方が示されました。

いずれにしても、身近な地域で4つの中核機能の提供ができる体制を整備していくことが重要とされており、今後、面的整備型も含め、この地域の実情に沿った形態でのセンター設置に向け、引き続き協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 近隣自治体では児童発達支援センターの設置が進んでおりますが、センターに期待する機能や実施主体などを整理して、利用者、事業者にとって有用な地域資源となるよう整備を進めていただきたいと思います。

最後に、重層的支援体制を整備していく中で、コミュニティソーシャルワーカーを導入している自治体もあります。地域で困っている人を支援するため、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行ったりする役割を果たし、その対象者は高齢者や障がいのある人、貧困家庭、単身者、外国人など広範囲にわたります。コミュニティソーシャルワーカーの導入についての考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 地域福祉のコーディネーター役であるコミュニティソーシャルワーカーにつきましては、現在、本市では配置をしておりませんが、地域福祉において連携をしている弥富市社会福祉協議会に1名配置されており、地域において支援機関につながっていない要支援者を把握した場合は、市や関係機関と連携し対応に当たっているところであります。また、地域福祉計画策定の過程においても随時参画していただいております。

今後、重層的支援事業における多機関協働事業の実施を検討するに当たり、当該コミュニティソーシャルワーカーの方に中核的な役割を担っていただきたいと思いますと考えており、引き続き弥富市社会福祉協議会と連携の上、重層的支援体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 他の自治体でもコミュニティソーシャルワーカーの存在は大きなものになっており、期待されております。その一方で、本来はチームで解決したほうがいいものを抱え込み過ぎているという課題もあるようです。課題解決チームがもっといい方向に機能するように、また、コミュニティソーシャルワーカーが中心にはなりますが、相談者を支えるサポート体制をしっかりとつくっていく、そのようなことを意識して、今後の支援体制の構築、コミュニティソーシャルワーカーの活用、整備を考えていただきたいと思います。以上で1題目を終わります。

2題目は、市内中小企業への支援について質問していきます。

10月25日に総務建設委員会で、大阪府八尾市の中小企業地域経済振興条例について、行政視察に伺いました。中小企業の発展とまちづくりの好循環を目指していました。中小企業の支援を行うことで中小企業が発展し、それにより雇用が生まれたり、企業の売上げや従業員の収入が増えたりし、またそれにより雇用や消費が拡大し、税収が増え、市民サービスの向上につながるという、まちの発展への好循環が生まれるという考えから、中小企業支援を進めているとのことでした。

この視察を受け、質問をしていきます。

まず初めに、弥富市内の中小企業の数をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和3年の経済センサスによりますと、約1,800件の事業所数となっております。

○議長（堀岡敏喜君） ちょっと待ってね。

すみません、傍聴席の方、私語は慎んでください。

江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 市内中小企業の活性化に向けた方策をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市では、愛知県信用保証協会の借入に伴う信用保証料の助成による金融支援や創業支援としまして、弥富市、大治町、蟹江町、飛島村の4市町村及びそれぞれが管轄する商工会との合同で創業支援等事業計画を策定しており、経営・財務・人材育成・販路開拓の4つの知識が身につく講義を受けた者に対して証明書を発行し、登録免許税の減免等の特例措置や日本政策金融公庫による創業者への融資制度の紹介などを行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 現在、中小企業への支援としては、金融支援や創業支援をしている

ということでした。

ここから具体的に質問をしていきます。

八尾市では産業振興会議が設立されており、市民や商工業者からの声を聞き、市内産業の状況やニーズなどを把握されていきました。具体的な施策を推進するための重要な機関として機能し、その中で有効な施策が提言・検討なされており、地域経済の発展を目指すために市が産業界と協働している様子がうかがえました。

そこで、弥富市内の中小企業からの相談や意見を受ける仕組みはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 相談や意見を受ける窓口としましては、本市の産業振興課及び弥富市商工会や金融機関などを中心とする認定支援機関により対応をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 八尾市では、産業振興会議という場を持って意見を伺う場、また意見を反映させる場としています。弥富市でもこのような場がないかということで質問させていただきましたが、市役所、商工会、認定支援機関を窓口として対応しているということでした。意見を伺う場、また意見を反映させる場をどのように支援していくかは、また改めてお伺いします。

雇用や販路拡大のためにどのような企業なのか、どのような商品を扱っているのかを知ってもらう機会は有用であると考えます。八尾市でも、ものづくりを担う企業の魅力を発信する場をつくったり、オンライン工場見学会を開催したりと、認知度のアップにつながるような支援を行っていました。また、児童・生徒に対しても、市内の企業を知ってもらうのは将来への投資として有用であると考えています。実際、八尾市でも地域の将来を支える子供に、地域の仕事やものづくりの楽しさ、魅力を伝える活動を意識してしております。

弥富市の中小企業の情報発信への支援はどのようにしているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市主催の各種イベント等におきまして、弥富市商工会が企業PRのブースを設けており、創業支援のPRについても行っております。また、児童・生徒への働きかけといたしまして、職場体験、キャリア教育を通じ、地元企業の理解を深める取組を行っております。

特に職場体験では、1週間ほどの期間ではありますが、仕事への向き合い方や仕事の難しさなどを伝えながら関わることの取組は、企業にとっても貴重なものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） イベントに自分が行ったときにPRをしているということは失念しておりましたので、今後は意識して見てみたいと思います。

職場体験においてもキャリア教育としては有意義だと感じますが、情報発信という意味では少し心もとないと感じております。小売業、飲食業、公の施設がほとんどであり、そのほかにある多くの優良な中小企業ももっと知ってもらえるような支援を望み、こちらもお伺いします。

八尾市では事業者の交流も盛んでした。事業者同士で交流することで、情報交換であったり新たな人脈形成や可能性を切り開くことも考えられます。弥富市内の中小企業の交流はどのようになされているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 事業者交流としまして、弥富市商工会の会員が部会ごとの勉強会、視察研修、懇親会などの交流会を毎年開催しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 商工会に限らず、この交流が実際に社会的交流の場、アイデアが生み出される場、また課題解決の場などとして活用されるような形となることを期待します。

ここまで質問してきました情報発信や情報交換、交流といった目的を果たすため、異業種交流展示会のようなところがございます。中小企業の支援の一環として、市や商工会としてブースを出している自治体もあります。このようなイベントに弥富市または弥富市商工会として出展ブースを確保する考えはありますでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 企業の商品・技術・情報の展示や相談・商談を目的として、ポートメッセ名古屋等で行われるしんきんビジネスフェアにおきまして、令和元年度から弥富市商工会が市内企業と共に商品PRや商談を目的にブースを出展しており、今後も継続する予定と聞いております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 1社が出展しているのを確認しました。市内の様々な企業がこれまで述べてきたような目的のため、中小企業の支援としてブースを確保してはいかがかと思い、質問をさせていただきました。

今後も継続ということですが、幅広い様々な企業が今後参加されるような、また参加できるように支援をしていただくようお願いいたします。

八尾市の中小企業支援では、小規模で甘受しているものを合同で規模を大きく行うことでできることもあったと伺いました。例えば、八尾市の「みせるばやお」は、個で解決できない共通の課題を共同で解決する企業の英知の結集拠点とされ、地元中小企業、大手企業、大学、

金融機関、行政が連携する共同体として127社が参加しています。中小企業が1社ではできないことを合同でやろうとしており、合同での就職活動や新入社員歓迎会、研修会、商品開発、販売ブースの設置を行っていました。会員企業にはイノベーションを起こすために市外企業も参加できるようにしていました。

弥富市において、そのような合同で規模を大きく行うような取組はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 今のところそのような取組は行っておりませんが、弥富市商工会と共に研究してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 最後に、中小企業の発展がもたらす効果とその支援に対する考えを市長にお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 日本の企業数は中小企業が大半を占めており、雇用に関することにつきましても同じであり、したがって、中小企業が日本の経済を支えていると言っても過言ではありません。これは本市にも言えることであり、中小企業は重要な地位を占めております。優良企業が増えることにより、雇用の促進が期待され、また市税の増収とそれによる市民サービスの拡大といった効果が期待されると考えます。

市内の中小企業の発展のためには、先ほど担当部長が答弁しましたように、金融支援や創業支援、企業のPRによる販路拡大などの支援に引き続き取り組んでまいります。

また、市内の中小企業に対して、発展につながるための聞く場とする意見交流や見せる場とする情報発信などを弥富市商工会と共に模索・研究をしてまいります。

そして、4月に三ツ又池公園で開催しているやとみ青空市について、令和7年度から運営方法を見直し、シバザクラの開花期間をやとみ青空市週間として、三ツ又池公園の一部を各種団体などの活動の場としてお貸しをいたします。その期間中に、やとみ青空市イベントの名称で令和7年4月13日に各種団体など三ツ又池公園をお貸しする形で催物を計画しているところでございます。このやとみ青空市に中小企業のPRの場を提供いたしますので、市内の中小企業が独自の力で経営力の強化や発展に対し積極的に取り組んでいただければと考えております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 八尾市の中小企業地域経済振興基本条例では、行政、事業者、市民がそれぞれの立場で中小企業を支援し、中小企業が発展することで企業の売上げや就業者の収入が増加し、また中小企業や市民の収入増加が地域の雇用を生み、市民サービスの向上に

つながるといような循環を生み出し、にぎわいのあるまちづくりにつながることを目指しています。そこは今の市長の答弁にもあった認識と合致します。

中小企業の発展は私たちの生活と深く関わっているという認識の下、市と市民との協働のまちづくり同様、市と事業者との協同のまちづくりをこの弥富市でも進めていくよう、今後支援していただくことをお願いし、私の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後4時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時21分 休憩

午後4時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、高橋八重典議員。

○14番（高橋八重典君） 14番 高橋八重典でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、市内4小学校統廃合について事業計画を問うと題しまして、1題質問をさせていただきます。

既に私を含め4名の議員が質問しておりますので、かぶるところはなるべくかぶらないように質問していきたいと思っております。15名で今回一般質問が出ました。最後ですのでお疲れだと思いますが、しっかりと答弁いただきますようよろしくお願い申し上げます。

既に発表されている4小学校統廃合計画について、確認等を含め質問していきます。

新統合小学校の開校予定日、場所、新校名を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、12月議会において議案第46号で上程されております弥富市立よつば小学校でございますが、令和10年4月1日に十四山西部小学校の位置である弥富市六條町大山94番地に開校する予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今、答弁いただきました3点は、変更がないことは確認させていただきました。

当初の計画に対して、令和6年9月定例会にて本市議会から意見書が発議、決議されました。意見書の新聞報道については、非常に激しい憤りを覚えました。この報道は十分取材がされない偏向報道としか言えず、よくも悪くもこの報道によって市民が混乱を招く結果となったからであります。また、この混乱を招いたこの事実に対し、議員の一人としておわびを申し上げさせていただきます。今後は、報道機関に対し、十分に取材をした上で正確に報道

されることを強く申し入れさせていただきます。この場を借りて、議長と市長に強く要望させていただきます。

今回の統廃合に関して、保護者をはじめとした市民から統合はすべきであるとおおむね理解をいただいていると教育委員会から報告を受け、認識しております。市民が小学校の統廃合以外何を問題視しているかという点、新設予定地の立地条件と旧校舎使用に関し心配をいただいていると認識をしておりますが、教育委員会の認識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 学校の再編につきましては、おおむね保護者の皆様に御理解いただいていると認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） そこで、本市議会が発議、決議した意見書をいま一度確認させていただきます。

意見書は、4つの提案理由、老朽化問題、児童の学びでの安全確保、新しい学校環境の提供、跡地利用の有効性と、3つの附帯事項、跡地利用計画の策定、地域コミュニティの活性化支援、定住促進の推進と示しました。

意見書の核心は、統合された小学校跡地の有効活用、地域コミュニティの活性化及び市街化調整区域内の定住促進を図ることに重きを置いた決議であります。その上、新校予定地、十四山西部小学校は、工事期間中の騒音、安全対策が当然行われますが、児童には大なり小なりの制限が強られるため、他校の児童同様に新校開校までの期間をストレスなく平等な学校生活を担保するためと跡地利用の観点から、市が保有する土地・施設を勘案した結果、令和7年3月末に閉校となる十四山中学校の跡地に新設する提案を決議したもので、中学校跡地で新校新設を絶対とした議決ではないということをこの場で改めて確認をし、正しい認識を持っていただきたいと思えます。

市長部局はこの意見書の内容は理解できたのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 理解しております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 同じく教育委員会はどうでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） はい、同様に理解しております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今、答弁いただいた結果を踏まえ、9月定例会にて市長から第3案が示されたことにより、今問題視されていることの一つ一つ解決していくためのスタート

台に立ったと思っております。

それでは、意見書を受け、出された市長声明の内容を確認させていただきます。

当初の予定は、新規増築される校舎に高学年の3年生から6年生、旧校舎を減築した上で改築する校舎に低学年の1年生から2年生と特別教室などを配置されるとされていました。市長声明では、新規に増築される校舎の増築面積を増やし、全校児童1年生から6年生までが入れるように変更し、旧校舎を減築した上で改築し、特別教室などに使用するとされていますが、間違いないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 設計変更後は、新築校舎に全ての児童が入る普通教室と特別支援教室を配置し、旧校舎を改築し特別教室などに使用すること、また旧校舎の一部、昭和56年に増築した部分を減築することで間違いはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 保護者や市民が懸念されている耐震性や基礎ぐい等の不安材料については、学校生活で主に生活場所となるのが増築される新校舎であることから、現在の建築基準で設計されますので懸念や不安は払拭されると思いますが、教育委員会の見解を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 早川議員の御質問に対し部長が御答弁申し上げましたが、新築校舎につきましては、現在、基本設計が終わり、実施設計に入ったところでございます。

各種基準にのっとり設計を行っておりますので、不安はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） しかし、大規模地震が想定される中、液状化が発生した際、十四山西部小学校のある地域が海拔が市内で一番低いから沈んでしまうのではないかという不安もされているようでございますが、本市全体はもとより、海部津島地区全域、どこにいても液状化は危惧をされております。

本日、那須議員の市側からの答弁の中で、市内の学校、それからまた保育所の中で、マイナスではないところは南部保育所だけだということで、また私もびっくりしたんですが、最高マイナス2.2メートルのところもあるということでございます。

震災は、いつどこで発生するか予測が立たず、24時間365日発生する可能性を秘めており、統合小学校の増築される新校舎部分は最新の耐震基準で建設がされることから、子供は学校にいるときが一番安全であるということが考えられます。また、地域住民に対して今の倍以上の避難が可能となる、より安全な緊急避難所が担保できることになり、過去から現在にわたってコミュニティの核となる小学校に、現在の基準で十分な避難所が整備されていなかった

たことの実事解消されると考えられます。

ここで、新校舎の基礎部分に関しまして、マイナス1.9メートルであることは事実なんです、可能な限り対処し不安を払拭すべきであると考えます。さきに市長も他の議員のほうで申し上げられておりましたが、市側は知恵を駆使していただきまして、最大限再考していただきたいと考えます。

そこで、市長に今申し上げただしの部分、基礎のかさ上げに関して考慮するというふうにはほかの議員のところでも答えられておりましたが、最大限の努力により再考で本計画に多少なりでも盛り込んでいただけないのか、もう一度市長のほうに質問したいんですが。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昨日ですが、議員の答弁のほうでそのように申し上げたところでございます。

既存校舎、旧の校舎をリノベーションして使っていくということでございますものですから、どうしても取付け部分の制約は出てくるものの、できる限りかさ上げをして新築校舎を造ってまいりたいと思っております。これが今、何センチ、何十センチかということではなかなか言えないわけでございますけど、可能な限りかさ上げをしてまいりたいと思っておりますし、また、それに伴う浸水対策ですね、いろいろと御意見をいただいているものですから、可能な限りこちらの浸水対策も取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今、ちょっといきなり突然の質問でしたが、新校舎の基礎部分のかさ上げをするのかということが、今後の計画の進捗を左右するのではないかとというふうには私は危惧をしておりました。ここで今、市長、御英断いただきましたので、この部分については御理解がいただけるのではないかと。今回出ております請願書につきましても、その建物の構造的な問題がどうこうという話もそうなんです、核心の部分はやはり、今回、私と議長と2人で見させていただきましたが、栄南地区の方も非常に多く署名をされております。その中でお話を伺いますと、やはり向こうの海に近い側というのは非常に同居率も多くて、親や祖父から非常に伊勢湾台風の話をよく聞くということがありまして、私もそうだったんですが、そういうことを鑑みると、やはり今よりも環境の悪いところはやっぱり心配になると思うんですね。

昨日の平野議員が、海拔ゼロメートル地帯の防災について詳しく昨日質問されておりましたので、その部分はあまり心配はしておらんですが、やはり親の心情としては、やはりその部分があるかというふうには思います。ですので、先ほど申し上げましたように、かさ上げを少しでも考慮いただければというふうには思います。

続きまして、耐震性のほかにライフサイクルコストの観点からも指摘を受けていたと思います。今回、約築50年ほどの旧校舎を改築しても、次の30年後、新築建て替えが必要となり、予算も中学校跡地に建設するよりコストがかかると試算されておりました。であるならば、最初から中学校跡地に新設したほうが理論的にもいいのではないのかという指摘であったと思います。

そこで、推測での試算でもよいですが、30年後の4小学校の児童数及び1学年が1クラスになる時期をいつと予測されているのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 4小学校の児童数については、人口統計資料より本年度の人数が421人、出生数から算出した令和12年度の人数は274人で、本年度の65%になります。昨年度の出生人数の合計は30人でした。この子供たちが小学校に入るのは令和12年です。今年度以降の出生数が昨年度より大きな増加がないと仮定すると、再編校の全学年が1クラスになるのは令和17年頃と推測いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今の答弁から、統合校が開校される令和10年の辺りを、二、三年が児童のピークとなり、その後児童数が減少し、7年後の令和17年には全学年が1クラスになるという予測をされております。

全国的に見ても人口の自然減は確実で、劇的なことがない限り本市も多分に漏れず人口減少を止めることはできません。これによって指摘されているライフサイクルコストで見た30年後の校舎建て替えは必要がなくなるわけで、増築される新校舎で全て完結すると考えられます。

先ほど、市長も別の議員の答弁されておりましたが、市長に伺いますけど、構想上、旧校舎に特別教室など設置予定ですが、新校舎の空き具合を踏まえた上で特別教室などを移設されるということ先ほど早川議員のときですかね、回答されておったと思うんですが、それはその認識でいいものなのか。なおかつそこに、ちょっと弥富市では画期的な発言があったんで私もちょっとびっくりはしておったんですが、中学校にエアコン設置をしましょうと言ったんですが、なかなかあれですが、今度の新しい小学校にはエアコンを設置する、空調を設置するということがあったんですが、それは間違いないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議会からの発議には定住促進をというような御要望もいただいているところがございますものですから、市として3世代同居、高橋議員が言われた3世代同居の中で、おじいちゃん、おばあちゃんから伊勢湾台風の話聞いてということであり、そういったことがやはり大切なことだと思っておりますものですから、やはり3世代同居に対しま

しては、できる限りの支援をしてまいりたいと思っ

ているところでございます。  
そういったことも加味せずにこのままの推計でい

きますと、部長が答弁しましたように令和17年頃には全学年が1クラスになるというような推計が出ております。特別教室につきま

しては、新校舎の空き教室がどうしても1クラスずつになってくるものですから、そちらの  
○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 教育委員会としては、将来の動向も加味した上で現状進めようとして  
している統廃合事業は、総合的に鑑みて適切という理解でよろしいのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 4つの小学校の再編につきましては、令和5年度から議員の皆様へ  
は定例議会の際に、また再編対象地区の皆様には地域説明会を開催して説明してまいりまし

た。  
この再編は、子供たちのよりよい教育環境のために計画を進めているものですが、その子

供たちの将来負担も考慮しながら検討してまいりました。現在進めております4小学校の計  
画は適切と考えております。  
○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 続きまして、中学校跡地に新築した場合の令和10年4月の開校が  
間に合わない理由として、丁寧な説明がなされていなかったゆえに誤解を招いている点です。

市は、国・県に対して必要な許可手続申請が必要であると、それに対して時間がかかるこ  
となど、細かなスケジュールを示してこなかったことが誤解を招いていると考えます。

ここで、時間がかかるとされている国や県へ提出する許可申請などの詳細を簡潔に求めま  
す。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 計画どおりに新築校舎の工事入札及び着工を実施するためには、令  
和7年3月初めに図面や設計に関する図書等の準備を行い、建築確認申請に係る事前協議を  
実施する必要があります。その後、令和7年4月上旬に建築確認申請を提出し、審査に2  
か月から3か月かかり、建築確認済証が交付される予定でございます。

また、公立学校施設整備費負担金の認定申請につきましては、令和7年4月上旬が提出期  
限となっております。認定申請書類提出の際には、議案第46号弥富市立学校設置条例の一部

を改正する条例の一部改正について議決されていることが必要でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今現在行われている説明会の資料内でも、訂正漏れなど曖昧な表記により誤解を招く部分が現にありました。これから統廃合事業が進むにつれ、詳細に詰めていくことが多くなります。そして、仕事量の増加に加え、レスポンスのよさ、正確さが求められることを予測できます。

今回の一般質問でも、小学校の統廃合の私を含めた4名の議員、そして図書館の質問がまた4名、ほか1名なんですが、教育部関連の9名の議員が質問を教育部に対してしております。議員の過半数以上が質問して集中しております。そういうことも含めまして、今回非常に大変だったと思うんですが、そういうことも含めまして、今の兼務担当では仕事量から考えても極めて難しくなることは確実であるため、新庁舎建設時のときと同様に専任を置くべきと考えますが、市長の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和10年4月の再編に向けての多忙な事務で職員の負担は増加すると思われまますので、職員の人事につきましては、内部で協議し適正に配置してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） ここまで小学校の統廃合構想及び事業予定について、市が発信する1次情報を確認させていただきました。これまで市が進めてきた小学校統廃合構想を振り返って言えることは、本市議会から意見書が提出されてから再考に至るまでの議論が、当初から議会及び市民と市側で議論が行われていれば、今のような混乱を招くことはなかったのではないかというふうに考えられます。これを機に、小学校統廃合構想の情報が錯綜している状況を整理し、正しく理解していただくことで、新統合小学校のよつば小学校が令和10年4月の開校に向け、正しい情報で議論を経て進んでいけると考えます。

ここで今回、厚生文教委員会の行政視察を行った淡路市の成功事例がまさに手本であると視察を経て強く感じております。今回、淡路市の視察のきっかけになったのは、市長が昨年の令和5年7月、愛知県の市長会の市長セミナーで淡路市を視察されたということでありました。ちょうどタイミングだったんですが、同年の9月定例会の私の一般質問で参考になったことはという質問をした際に、市長は10年、20年先を見据えた中で、地域活性化に結びつけた取組を民間活力によって行っていると答弁されております。その上で、本市に合った取組を進めるとも答弁されております。市長の参考になる点があったとのことでしたので、本年10月に厚生文教委員会で行政視察を実際に行った経緯があります。

淡路市は、市長おっしゃられるように本当に参考になりました。というのは、市内全小学校の24校から11校に統合を行い、さらにその先、11校から6校まで再統合すると説明を受け

ました。閉校した13校のうち10校が利活用され、残りの3校もめどが立っているとのことで、3年から5年で民間とマッチングが完了し、利活用率が平成5年度末で驚異の77%となっていたことです。

なお、宣伝にはちょっとなりますが、行政視察報告は12月定例会の議会だより等に掲載され、ホームページに間もなくアップされますので、一度御覧いただければというふうに思います。

本題に戻りますが、淡路市は明確に企業誘致による有効活用を地元の協議によって要望した場合のみ企業誘致をすると明確に示されております。このことを市民が理解した上で、地域住民が議論をした結果として地域要望という具体的な形となっていることが、淡路市の利活用事業が成功につながっていると強く感じました。

このように、行政が明確な立ち位置を示すことで、地域住民の要望によって実現できている成功事例を本市に置き換えた場合、何が不足していると考えますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 愛知県市長会で淡路市のほうに視察へ行き、高橋議員が言われたとおり大変勉強になってきたわけですが、大きく弥富市と違うのは、やはり観光資源がたくさんあるということ、また学校の規模が、それぞれ閉校した学校の規模が本市の学校の2分の1または3分の1ぐらいの大きさだということで、大変使い勝手のいい大きさではないかと私は率直に思ったところですが、でも、地域の方々にはしっかりと説明をし、理解をしていただいて、地域と共に学校の再利用と申しますか、閉校後の活用をしている。また、企業も入って学校を中心とした観光開発が行われているという点でちょっと違うわけですが、いずれにしても、学校の跡地利用ということには変わりのないものですから、参考になったところですが。

本市におきましては、小学校統廃合推進計画部会を設置し、全庁横断的に組織で協議してまいります。議員御指摘のとおり、学校再編は学校の統廃合のみではなく、多くの課題が混在した大変大きな事業であります。今後は地域の声を伺い、議会と連携して進めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 質問の途中でございますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今回の視察を含め、統廃合及び閉校後の利活用が成功している自治体の共通点が明確になりました。それは、統廃合に当たり、構想準備段階から多様な問題や課題を洗い出し、想定した上で、全庁挙げ関係部局がワンチームとなり取り組まれている点であります。本市は、以前から指摘をしておりましたが、弥富市小学校再編成委員会の構

成にあると考えます。教育委員会、そして保護者代表、学校・保育所代表、地域を代表して区長会の会長、学校教育課及び児童課、財政課の33名で構成されておりますが、区長会の3名と財政課の1名の4名を除く29名は教育関係者であるため、学校教育関係以外ほぼ議論はできなかったのではないかとということが想像できます。早急にこの教育委員会主導の弥富市小学校再編委員会に関係部局を加えた委員会構成に至急構成変更いただくことが必至であると考えます。

そして、本市議会提出の意見書の3つの附帯事項、跡地利用計画の策定、そして地域コミュニティの活性化支援、定住促進の推進についての市長声明では、具体的な発信はされなかったように感じておりましたのですが、小学校の統廃合は子供や保護者だけのことではなく、今日も私の質問に来るまでほかの3名の方の質問の中にもあったんですけど、子供のための学校ではあるんですが、子供だけではなくそこに住む地域住民の生活に関わる大切な問題であると思いますので、議論や具体的な方向性を統合校が開校の後に考えていくのではなく、同時並行で今すぐにでも議論を始めて方向性を示していくことが求められると思います。

このことを踏まえて、弥富市小学校再編委員会を所管する教育長の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 弥富市小学校再編委員会は、令和6年5月に発足いたしました。再編委員会で担う所掌事務につきましては、学校運営に関する事項、教育計画に関する事項、施設資料に関する事項、通学路に関する事項、その他再編に向けて必要な事項としており、この所掌事務は部会を設置して進めております。構成する委員といたしましては、議員が先ほどおっしゃられたように保護者の代表者、地域の代表者、学校・保育所の代表者、教育委員会の代表者としており、事務局としては学校教育課と財政課、児童課としております。

跡地利用計画の策定、地域コミュニティの活性化支援、定住促進の推進につきましては、多くの部署において構成されております小・中学校統廃合推進計画部会において協議を行う事項と考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 本市の体制について、市長部局を加えること、さきの質問での専任を置くことも含めて、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 児童・生徒の落ち着いた学習環境を担保するために、現在は小学校再編事業の説明会の中で地域の声を伺っている段階です。

しかし、跡地利用計画をはじめ地域コミュニティの活性化支援、定住促進等の事業等については、担当課のみで進めることは困難でありますので、全庁横断的な協議の場と専任職員の配置を考えてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） この先、専任職員を置いていただけるという答弁をいただきましたので、本当にぜひとも早急にお聞きしたいというふうに思います。

ここで、先ほどの教育長とそれからその前の市長の答弁の中に、小・中学校統廃合推進計画部会という聞き慣れない部会が出てきまして、前もってお聞きしたんですが、ホームページや何かも探したんですが全く出てきませんでしたので、どのような部会で、どのような構成で何をするのかということをお聞きしたいものですから、教育部長お答えしていただけますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校統廃合推進部会につきましては、市長を本部長とする弥富市公共施設マネジメント推進本部会議の作業部会としてあります。部会長としては教育部長が務め、そのメンバーの中には各部長に加えて、協議の内容にもよりますが、現在9課ほどで協議をしております。

これまで、令和4年2月から令和6年11月まで全部で13回の会議を持っております。ここでの会議の内容、協議の内容につきましては、人口の推移の話であったり小・中学校の統廃合、児童クラブ、スクールバス、プールの授業、跡地などについて協議をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今、小・中学校統廃合推進計画部会について御説明いただいたんですが、これまさに当初からこれがこの部会がオープンになって前面に出ていただければ、私たちもこんな質問をしなくて済むんですけど、何より統廃合の事業自体がもっとスムーズに進めていたんじゃないのかなというふうに感じておりますが、今後、この部会がもっと前面に出るということはちょっと考えていないのでしょうか。副市長に答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 計画的にその部会を活用しながら進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今回、一情報や何かを正確な形で市は発信できていなかったということもあり、また私たち議員もなかなか地元で説明ができていなかったという反省もあります。

先ほどの別の議員の質問か忘れましたが、地元の人が一番心配されて、地元がという話をされましたし、幸いなことに15名の議員の中に5名の当該議員がおるわけですね。ですから、私も当初から説明を、説明会とかいろんなところに5人の議員を入れるべきじゃないかということを書いてまいりましたが、今後そういったことも、やはり報告だけではなくて、今日いろいろ皆さんの説明のときに聞いておりましたけど、報告の場だけではなく、やはり今回

の意見書や何かの後のスピードが早かったということもありますので、であるのであれば、最初、構想の段階から議会とかそういったところと議論していただくと、もっとよろしいのではないかなというふうに考えます。

とは言うものの、本市が日本全国の消滅自治体にならないためにも、今やっていることは公共施設の統廃合事業の第一歩であると思います。小学校の統廃合事業を絶対に止めるわけにはいきませんので、また少子化が加速すれば、現状を考えれば、近い将来確実にこの4校だけではなくて市内全域の小学校の問題となることは明白であります。公共施設の統廃合事業の始まりにすぎませんので、4小学校の統廃合が止まるようであれば、本市にとって停滞の一途ではなく、自治体として命取りになります。仮に新設校の場所だけで止まるようなことがあるならば、本当に本末転倒であり、最悪のシナリオで回避するとすれば、学校の統廃合を止めずに場所の問題だけで止まるということがあるのであれば、究極ですけど弥富中学校に、同じ弥富中学校に通うことになる桜小学校が今空いておりますので、その編入も視野に入れて令和10年4月の統合は完結すべきと考えます。

今後、白鳥小学校、桜小学校も児童が減少していきますので、今後の方向性を盛り込んだ議論を市民と一体となり考えていく時期でもあります。最後に、教育長、教育委員会として4小学校の統廃合事業の総括を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 貴重な御意見ありがとうございます。

繰り返しにはなりますが、4小学校の再編は、子供たちのことを第一に考え、児童数減少が懸念される中、子供たちのよりよい教育環境を整えるための事業であり、令和10年4月に行うこととしております。教育委員会といたしましては、学校運営のこと、教育計画のこと、再編校の建設はじめ施設資料のこと、通学路、スクールバスのことなどを計画的に進めていくよう努めてまいります。

そのためには、積極的かつ丁寧な情報発信に加え、議会や市民の皆様のお力添えも必要でございますので、議員の皆様には御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今、教育長のほうから総括いただきましたが、やはり教育長としては、学校のことだけでしかなかなか意見が言えないということでございますので、先ほどの新しい部会、あれも加わっていただきまして前に進めていただきたいというふうに思います。

本当に学校の場所だけのことで本当に止めるわけにはいかないもので、これは本当に重く受け止めていただきまして、学校を統合することと学校をどこに造るかというのを分けていただかないと、それこそ本当に親としても混乱はしますし、その上で、場所の問題で先ほども

言いましたが、この統合問題が飛ぶようなことがあるのであれば、それこそ本当に一大事です。ですから、そこら辺のところももう少し考えていただきまして、前に進める形で早急に前へ進める形を取っていただければというふうに思います。

今のことも含めまして、小学校の統廃合事業及び市内の全小学校の今後を見据えた市長の総括を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市におきましても、全国的な傾向と同様に子供たちの人口は減少し続けております。とりわけ市街化調整区域である4小学校の子供の人口の減少は著しく、再編を先延ばしにしてはいけなないと考え、令和10年4月の再編に向け、市と教育委員会とが一丸となり進めております。

この再編につきましては、今の世代の子供たちはもちろん、これからの子供たちの教育環境のことを第一に考え、計画し、進めていくことが重要と考えております。議員の皆様方におかれましても、令和10年4月の新校の開校を無事迎えられるようお力添えをいただきたくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今日、小学校の統廃合について、今問題になっていることを直接市長と教育長、そして副市長に伺ってまいりました。

今日の発言が市長、ぶれることがないと思いますので、ぶれることなく早急に手当てをしていただきたいと思います。

結びに、小学校が閉校となることに関しては皆が寂しくなることは非常に私も理解ができます。しかし、現実としてそこで学ぶ子はもとより地域コミュニティの核となり、そこに住む市民の生活の大なり小なりに影響を与える小学校でありますので、過去を議論するのではなく、過去の礎として、よりよい希望の持てる小学校として、地域の核として次世代につなぐためにも、建設的で開かれた議論を徹底的に限られた時間で行い、希望あるよつば小学校の開校ができることを望みまして、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後5時11分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀岡敏喜

同 議員 加 藤 明 由

同 議員 小久保 照 枝

